

ひろしま国際センターの概要

(令 和 5 年 度)





(公財) ひろしま国際センターの
シンボルマーク

このシンボルマークは、広島の頭文字
「H」をベースにし、人間を図案化して
人の連帯を表現して、国際交流の推進を
イメージしています。

色はオレンジとし、これをセンターの
イメージカラーとしました。

(平成元年制定)

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

1	設立の目的	1
2	名称	1
3	沿革	1
4	所在地等	1
5	事業	1
6	基本財産	1
7	組織	2
8	メンバーシップ（会員）の状況	2
9	施設の概要	3

II 令和5年度事業計画

1	業務方針	7
2	施策体系	
	交流部	8
	研修部	9
3	事業計画及び予算	
	交流部	10
	研修部	12
	収支予算書（正味財産増減予算書）	13

III 令和4年度事業実績

1	事業実施状況（目次）	17
	交流部関係	18
	研修部関係	50
2	収支決算書	
	（1）貸借対照表	79
	（2）正味財産増減計算書	81
	（3）財務諸表に対する注記	85
	（4）財産目録	87
	（5）附属明細書	89

IV 参考資料

1	設立趣意書	90
2	定款	90
3	役員名簿	96
4	評議員名簿	97
5	ひろしま国際センターが募集する寄附など	99
6	令和5年度企業等協力奨学金支援企業・団体	100

（注）この冊子では、便宜上、年（度）を和暦で表示しています。

和暦	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31 令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
西暦	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

公益財団法人ひろしま国際センターの概要

(公財) ひろしま国際センターは、広島県における国際化の進展に伴い、県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人で、幅広い国際交流・国際協力および地域における多文化共生を推進しています。

1 設立の目的

広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とします。

2 名称

公益財団法人ひろしま国際センター

Hiroshima International Center (略称 H I C)

3 沿革

- (1) 設立：平成元年1月11日 広島県総務部国際交流室内に事務室設置
- (2) 事務所移転：平成4年7月7日 広島クリスタルプラザに移転
- (3) 組織の拡充：平成9年4月1日 事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充
 - 注1：平成2年1月23日 広島県における地域国際化協会として認定
 - 2：平成5年3月30日 特定公益増進法人として認定
 - 3：平成25年4月1日 公益財団法人として認定

4 所在地等

交流部：〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ6階

TEL：(082) 541-3777 FAX：(082) 243-2001

研修部：〒739-0046 東広島市鏡山3丁目3番1号 ひろしま国際プラザ内

TEL：(082) 421-5900 FAX：(082) 421-5751

5 事業

- (1) 国際交流活動の振興に関すること。
- (2) 国際交流についての相談に関すること。
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究に関すること。
- (4) 国際協力の推進に関すること。
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国センターの管理運営に関すること。
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催に関すること。
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

6 基本財産

10億円(令和5年3月31日現在)

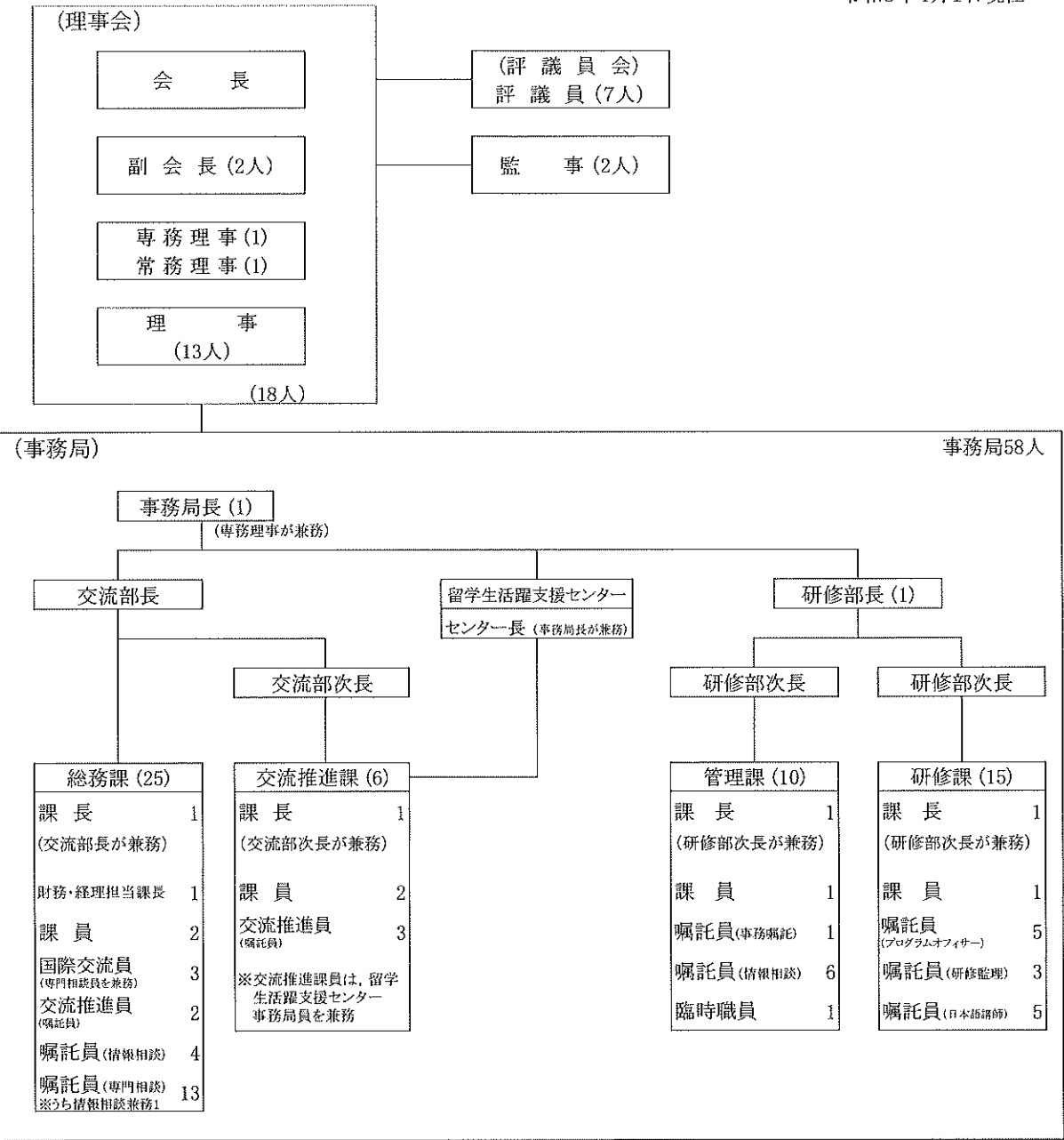
(内訳) 広島県：6億円、市長会：1億円、町村会：1億円、
民間等：1億7,740万15円、その他：2,259万9,985円

(単位:百万円)

年度	S63～R2
広島県	600
市町村	200
民間等	200
累計	1,000

7 組織

令和5年4月1日現在



8 メンバーシップ (会員) の状況 (令和5年3月31日現在)

個人：107人 (111口) 年会費：一口2,000円 (外国人留学生は一口1,000円)
法人：106団体 (437口) 年会費：一口10,000円

年度		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
個人	人数	1,243	1,280	1,183	1,124	1,119	781	810	664	663	908	866	836	759
	口数	1,328	1,392	1,300	1,240	1,193	860	851	675	702	928	895	868	784
法人	団体	273	259	254	246	219	147	125	124	148	145	161	152	145
	口数	526	517	498	470	437	420	397	350	409	513	559	531	516
計	会員	1,516	1,539	1,437	1,370	1,338	928	935	788	811	1,053	1,027	988	904
	口数	1,854	1,909	1,798	1,710	1,630	1,280	1,248	1,025	1,111	1,441	1,454	1,399	1,300
年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
個人	人数	580	490	287	299	308	277	322	260	222	197	119	79	107
	口数	601	511	303	311	321	290	337	268	229	206	131.5	90	111
法人	団体	139	137	136	131	127	119	123	113	116	109	105	104	106
	口数	522	529	528	522	508	500	505	488	482	467	447	446	437
計	会員	719	627	423	430	435	396	445	373	338	306	224	183	213
	口数	1,123	1,040	831	833	829	790	842	756	711	673	578.5	536	548

9 施設の概要

[ひろしま国際センター（交流部）]

(1) 施設の概要

全体面積 534㎡

[内訳] 交流ホール171㎡、図書情報・ふれあいコーナー183㎡、事務室156㎡、
その他24㎡

(2) 開館時間

[月曜日～金曜日] 10:00～19:00 [土曜日] 9:30～18:00

[休館日] 毎週日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

(3) 交流ホールの利用について

ア 利用目的

国際交流、国際協力及び国際理解を進めるために開催される行事等を対象とする。

イ 利用条件（次のいずれかに該当すること。）

(ア) 国際交流推進事業

(イ) 国際理解増進事業

(ウ) 国際協力事業

(エ) その他国際化に資する事業

ウ 利用時間

[月曜日～金曜日] 10:00～18:30 [土曜日] 9:30～17:30

注 ・利用時間には、会場の準備・片付けの時間を少なくとも30分含めること。
・AV機器以外の会場設営等は主催者が行うこと。

エ 利用種別及び申込時期

区 分	大ホール	小ホール
申込み受付	2ヵ月前から受付	2ヵ月前から受付

注：当センターの事業で使用する場合は、この限りでない。

オ 利用料金

利用施設等	利用料金
大ホール	1時間当たり 2,400 円（注2参照）
小ホール	1時間当たり 1,200 円（注2参照）
AV機器類（ビデオデッキ、OHC等）	1日当たり 500 円
オープンスペース	無料（ただし、予約及び占用は不可）

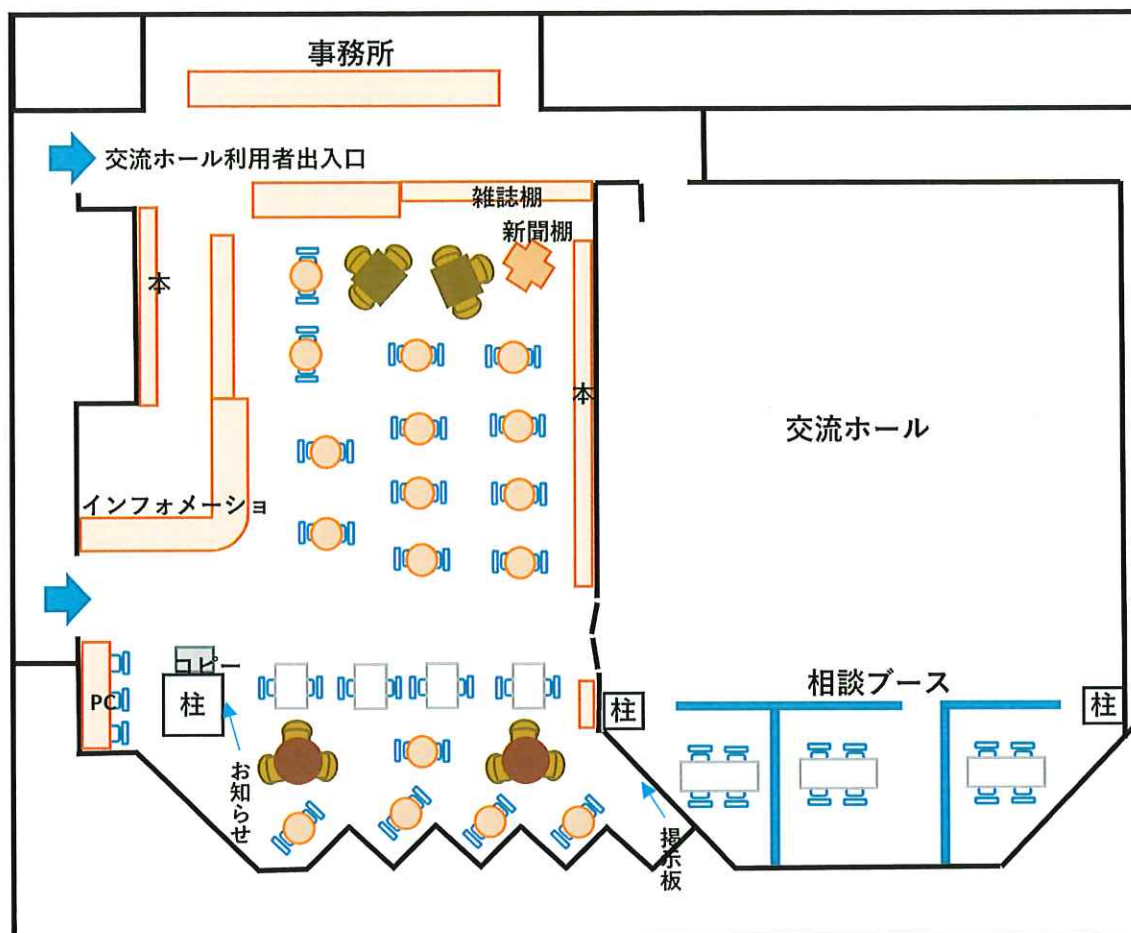
注1：申込みの際に全額納付すること。キャンセルの場合、申込金は返却しない。

2：営利を目的とする催事に使用する場合は、上記金額の2倍とする。

カ 掲示板の利用

インフォメーションコーナーで受付。ただし、国際交流・国際協力に関係あるものに限る。

ひろしま国際センター（交流部）館内図



[ひろしま国際プラザ（研修部）]

(1) 施設の概要

施設の名称	主 な 施 設	延床面積
広島県立 広島国際協力センター	管理・研修棟（地上3階建）、体育館（地上1階建）	約 3,400㎡
独立行政法人国際協力機構 中国センター	エントランス棟（地上3階建） 宿泊棟（地上7階建、県73室・JICA48室） 管理・研修棟（地上3階建）、食堂（地上1階建）	約 6,600㎡ 約 2,200㎡
計		約12,200㎡

注：敷地面積は、約29,043㎡

(2) 利用時間

施 設 名		利用時間	備 考
フロント		7:00～23:00	
食堂	朝食（月～金曜日）	7:20～ 9:00	利用時間は 変更あり
	（土・日曜日、祝日）	7:30～ 9:30	
	昼食	12:00～13:30	
	夕食	18:00～20:00	
情報センター・図書室		10:30～19:00 (平日12:30～13:30閉館)	日曜日及び年末 年始は閉館
N G O交流室		10:30～19:00	
研修室		9:00～21:00	年末年始は閉館
事務室	(公財)ひろしま国際センター研修部(※)	9:00～17:45	土・日・祝日及び 年末年始を除く
	独立行政法人国際協力機構中国センター	9:30～17:45	

※ 広島県管理・研修棟1階

(3) 利用料金（広島国際協力センター分）

利 用 施 設		利 用 料 金
大研修室 (80名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 950円
	その他の場合	1時間までごとに 2,200円
中研修室 (24名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 520円
	その他の場合	1時間までごとに 1,150円
小研修室 (12名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 280円
	その他の場合	1時間までごとに 540円
クッキング交流室 (24名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 630円
	その他の場合	1時間までごとに 1,250円
宿泊室	広島国際協力センターにおける国際人材の養成を目的とする研修に伴う利用の場合	1人1泊につき 3,941円
	外国人研修の場合	1人1泊につき 2,341円
	その他の場合	1人1泊につき 6,741円

注1：研修室及び宿泊室の利用は、国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力のための利用に限る。

2：国際人材の養成を目的とする研修とは、国際人材の養成、国際協力、国際交流、日本語・日本文化、海外事情等に関する知識等を習得させることを主な目的とする研修（参加者相互の意見交換、学術交流等を内容とする集会、学会等を除く。）に利用するもの。

3：外国人研修の場合とは、国・地方公共団体その他の公共的団体が国際協力センターにおいて、外国籍を有する者を対象に、国際人材の養成を目的として行う研修に利用するもの。（一部除外あり）

4：宿泊室の利用料金には、朝食代（741円）を含む。また、昼・夕食は含まないが、食堂が利用できる。

(4) その他の施設

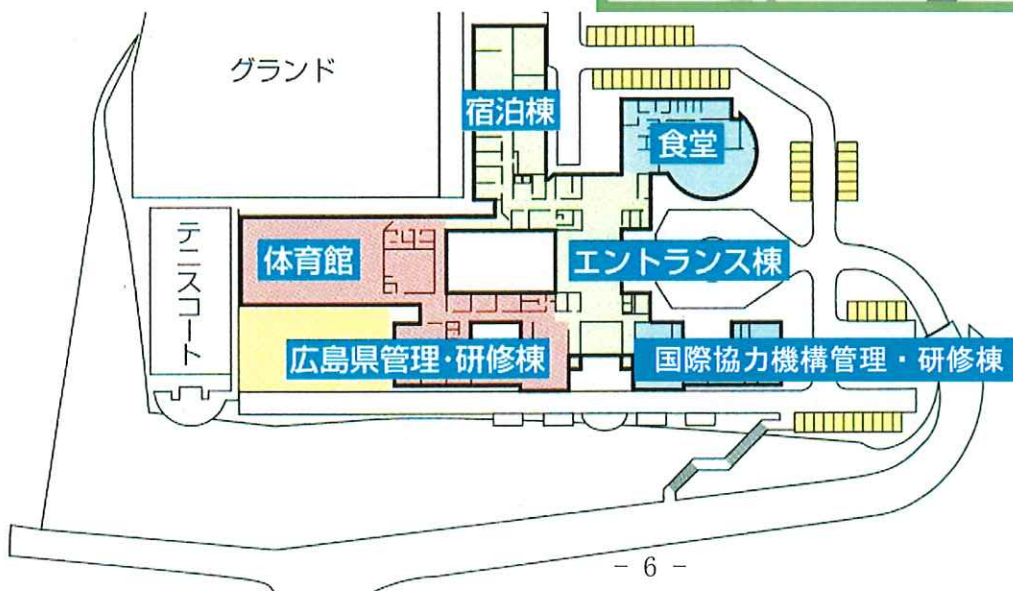
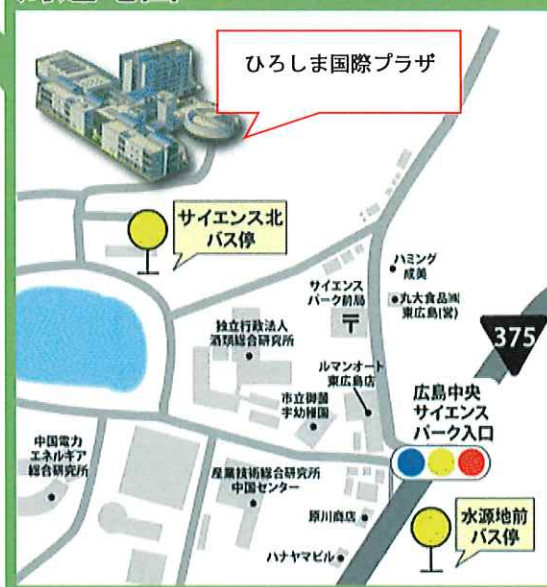
- ・体育館、グラウンド、テニスコート
- ・JICAプラザ中国

ひろしま国際プラザ（研修部）施設配置図

広域地図



周辺地図



Ⅱ 令和5年度事業計画

1 業務方針

ひろしま国際センターは、グローバル化の進展への積極的な対応を通じた県内地域の活力向上に寄与するため、民間レベルの国際交流の推進、県民の国際理解の増進を図る一方で、外国籍県民の地域社会における様々な課題解決に向けて、広域センター機能やコーディネート機能の一層の強化に努めます。

こうした考え方のもとで、令和5年度は次の重点施策を中心に、交流部と研修部が一体となって、国際交流・国際協力事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。

【交流部】

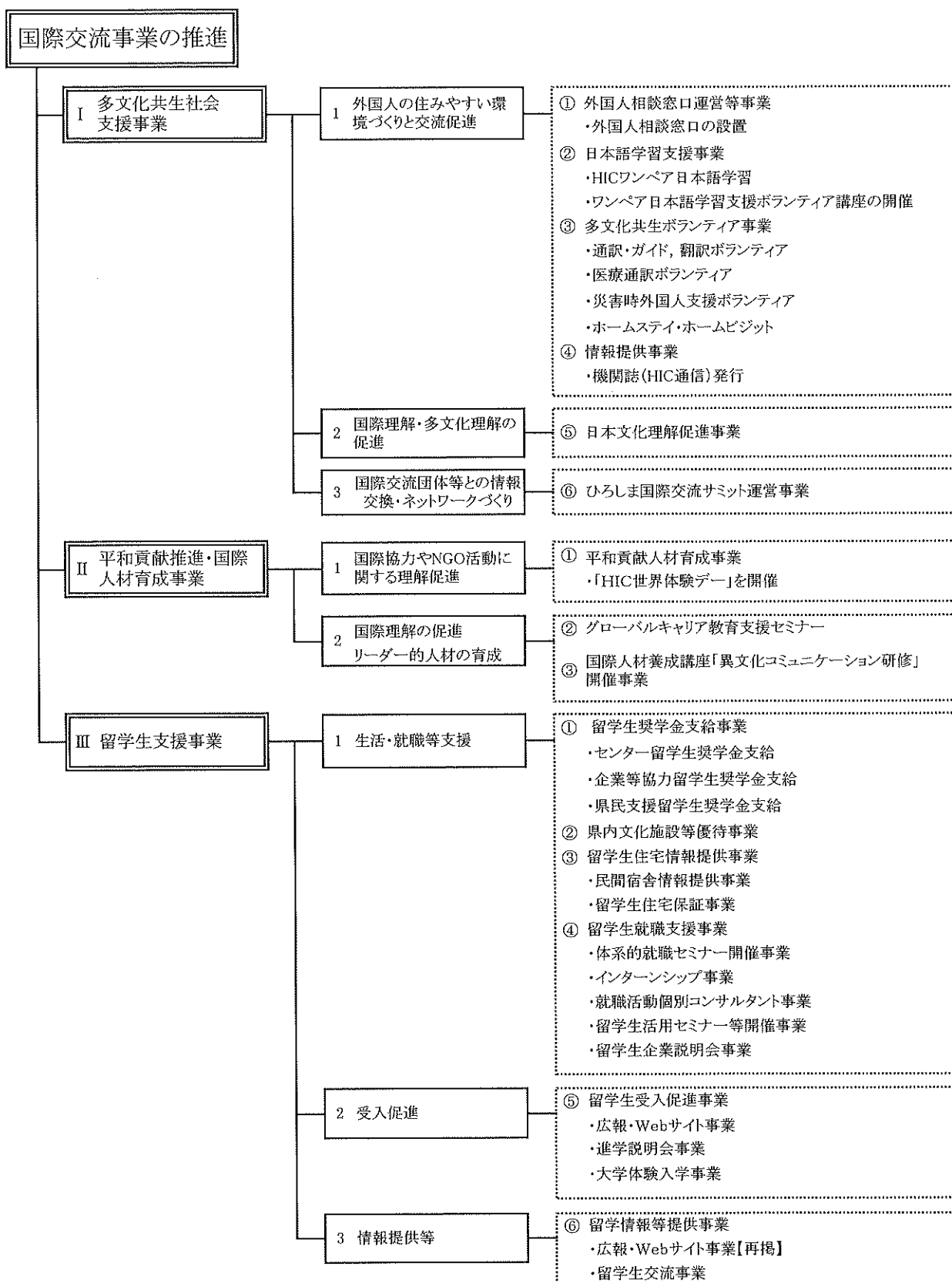
- 外国籍県民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会を実現するため、在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等の専門相談窓口の運営や日本語学習支援を引き続き実施するとともに、医療通訳ボランティア派遣事業や、県や交流団体、ボランティア等と連携した災害時の支援体制の定着を図ります。
- グローバル社会に呼応した国際人材や平和貢献に寄与する人材を育成するため、異文化とのコミュニケーションスキルの習得や学校教育におけるキャリア教育を支援する研修の開催や啓発事業を実施します。
- 留学生への奨学金支給事業に加え、「広島県留学生活躍支援センター」を中核として、優秀な留学生の受入促進から、留学中の勉学・生活及び県内企業への就職までを総合的に支援するため、留学生・大学等からニーズの高い事業に重点を置きながら充実・強化します。

【研修部】

- 広島県立広島国際協力センターの指定管理者として、引き続き施設利用の促進を図るとともに、より効率的な管理に努めます。
- 県や国際協力機構（JICA）中国センターとの連携を継続し、受託研修を着実に実施します。また、自主研修事業として実施する青少年、海外大学、関係団体等を対象とした研修事業について、コロナ前の水準への回復を目指して取り組みます。
- 在住外国人が必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として孤立することなく地域に参加できるよう、地域日本語教育支援の強化に取り組みます。

2 施策体系

[交流部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画の番号を示す

[研修部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画の番号を示す

3 事業計画

[交流部]

I 多文化共生社会支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R5年度	R4年度
① 外国人相談窓口運営等事業	外国籍県民等に対する相談・情報提供業務 ・ 専門相談員の配置(在留資格, 社会保険労務, 法律・人権) ・ 通訳相談員の配置 (英語, 中国語, ベトナム語, タガログ語, 韓国語, スペイン語) ・ 市町等の相談業務担当者研修 ・ 市町への出張相談	23,959	25,232
② 日本語学習支援事業	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたいボランティアのペアによる日本語学習の実施 ・ ワンペア日本語学習:随時 ワンペア日本語学習支援ボランティアを対象に講座等を実施 ・ ワンペア日本語学習支援ボランティア講座の実施:年3回程度	538	543
③ 多文化共生ボランティア事業	多文化共生のためのボランティアの登録, 派遣等を実施 ・ 登録分野:通訳・ガイド・翻訳, ワンペア日本語学習支援, 医療通訳, 災害時外国人支援, ホームステイ・ホームビジット ・ 各分野での通訳・翻訳業務 ・ 各分野での講習会・研修会の実施	6,209	6,180
④ 情報提供事業	地域交流事業・ボランティア活動状況等を紹介する「HIC通信」 ※アップ・ガシング・イベント・ニュース, Hello Hiroshimaを併載 ・ 年4回発行 国際化に資する情報や外国籍県民向けの生活情報の収集・提供 ・ Webサイトの管理及び運営 海外の新聞・雑誌等の整備(ふれあいコーナー)	3,239	3,301
⑤ 日本文化理解促進事業	在広外国人等に, 日本文化体験機会や地域住民との交流の場を提供 ・ 地域の伝統行事への参加, 歴史・文化鑑賞 (地域交流推進事業, 外国人日本文化体験プログラム実施事業)	397	397
⑥ ひろしま国際交流サミット運営事業	県内国際交流団体等の情報交換・活動促進 ・ 加盟団体数147団体, 講演会, 助成事業, 情報交換など	1,718	1,718
小 計		36,060	37,371

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

事業名	事業内容	R5年度	R4年度
① 平和貢献人材育成事業	JICAと連携し国際協力やNGO活動等に対する理解を促進 ・ 「HIC 世界体験デー」	190	190
② グローバルキャリア教育支援セミナー	国際舞台で活躍する人づくりに向け, 県内の中・高生, 大学生等を対象に, キャリア教育の一環として, セミナーを開催	456	459
③ 国際人材養成講座「異文化コミュニケーション研修」開催事業	県民が気軽に異文化コミュニケーションを体験できる場を設け, 参加者の異文化コミュニケーション能力を高めるとともに, 国際交流の核となる人材を育成する。	169	179
小 計		815	828

Ⅲ 留学生支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R5年度	R4年度
① 留学生奨学金支給事業	センター留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する奨学金支給(一部は、塩本記念留学生奨学金基金(1,030万円)の運用収入、留学生生活躍支援センター会費を充当) ・ 奨学生:通期3人, 半期18人 ・ 支給額:月額30,000円	5,179	7,615
	企業等協力留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する企業等の協力による奨学金支給 ・ 寄付額:1口370,000円(非公表にて小口を受け入れ) ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期37人	13,690	13,320
	県民支援留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する県民からの支援による奨学金支給 ・ 寄付額:1口5,000円 ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期2人	720	720
② 県内文化施設等優待事業	日本・広島等の文化等の理解のための県内文化施設等の使用料減免の優待カード発行	30	30
③ 留学生住宅情報提供事業	民間宿舍情報提供事業 (公社)広島県宅地建物取引業協会等と連携して、民間宿舍情報をホームページ上で提供	0	0
	留学生住宅保証事業 留学生が民間宿舍の貸借契約をする際に必要な連帯保証人となる機関保証	0	0
④ 留学生就職支援事業	体系的就職セミナー開催事業 日本での就職活動に必要な知識やノウハウを習得させるための段階的に学習できる体系的(入門編、実践編)な就職セミナー ・ 就活セミナー、模擬面接、入社準備セミナー、内定者との交流会 ・ ビジネス日本語講座	1,669	1,389
	インターンシップ事業 日本企業への理解促進や就職意識の向上のため、県内企業での就職体験学習(インターンシップ)を実施 ・ 1週間コース及び1日コース	1,015	1,015
	就職活動個別コンサルタント事業 県内企業に就職を希望している留学生に対し、就職活動に対する個別指導・相談	6,662	4,418
	留学生活用セミナー等開催事業 ・ 留学生活用セミナー 県内企業に対する留学生活用事例の紹介等のセミナー ・ 留学生就職交流会 留学生の強みについて県内企業の理解を深めるため、企業と留学生の気軽な出会いの場を提供し交流を図る(年2回開催)	1,327	1,327
	留学生企業説明会事業 留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生のマッチングを促進する(年1回開催)	2,796	2,813
⑤ 留学生受入促進事業	広報・Webサイト事業 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営 ・ PR活動を行うために必要な資料(パンフレット)作成 ・ ひろしま留学大使(留学生を起用) ・ SNSを活用した広島の留学環境等のPRを実施 ・ 広島留学動画コンテストの開催	1,642	1,600
	進学説明会事業 広島県内外の日本語学校等に在籍する留学生に対する広島県内大学への進学説明会	160	10
	大学体験入学事業	600	600
⑥ 留学情報等提供事業	広報・Webサイト事業【再掲】 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営	(1,642)	(1,600)
	留学生交流事業 広島県内留学生による所属する大学の枠を超えた留学生の交流や地域との交流	697	1,127
小計		36,187	35,984

交流部事業費計	R5年度	R4年度
	73,062	74,183

注)事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

[研修部]

I 国際協力研修事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R5年度	R4年度
① 日本語高等研修事業	県内の留学生が大学院での研究活動に必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修 ・ 2週間集中プログラム 24名程度 ・ 半年プログラム(10月～3月) 8名程度	520	520
② 海外日本語教師養成研修事業	海外の日本語教師の日本語指導力を向上させるとともに留学環境を習得させる研修 ・ 東南アジア…ベトナム3名、インドネシア3名、8週間程度	2,210	2,210
③ JETプログラム日本語・日本文化研修事業	県や市町に派遣される来日直後の外国語指導助手等への生活日本語・日本文化研修 ・ 5日間程度、合計40名程度	1,000	1,000
④ 海外大学日本語・日本文化体験プログラム実施事業	海外の大学で日本語・日本学を専攻する学生等への日本語・日本文化研修 ・ 韓国 新安山大学 2コース(予定) ・ 各コース 1～2週間程度、10～20名程度	2,272	2,272
⑤ 在外県人会後継者育成支援等事業	ハワイ・北米・中南米の在外広島県人会及び広島県の友好提携先のメキシコ・グアナフアト州の青少年に、広島への理解を深めてもらうための国際交流プログラム	1,600	1,600
⑥ 各種研修教材の整備等事業	日本語・日本文化研修に必要な教材の整備及び日本語講師等の配置	27,550	27,550
⑦ 国際人材育成事業	海外の小中高校・大学・自治体等及び国内の大学・企業等からの日本語・日本文化体験研修等 12コース(予定) ・ 青少年等日本文化体験研修事業(4コース) グローバル未来塾、JSTさくらサイエンス事業等 ・ 海外自治体・大学等国際化研修事業(2コース) 日本教育システム・文化体験(フィリピン)、尾道市立大学 ・ 企業等国際化研修事業(6コース) グローバルリレーションズ・プログラム、広島大ベトナム内務省行政官研修等	21,113	4,498
⑧ 集団研修等受託実施事業	開発途上国の課題を解決するためにJICAが実施する研修員受入事業による専門的技術習得のための研修 10コース(予定) ・ 課題別研修(排水処理技術研修ほか、5コース) ・ 国別研修(イラク廃棄物管理ほか、4コース) ・ 日系研修(観光果樹園経営、1コース)	8,111	7,141
小計		64,376	46,791

II 地域の国際化推進事業

事業名	事業内容	R5年度	R4年度
① 地域交流・県民の国際化支援事業	県民の国際化のために行う地域交流・文化紹介、日本語教育支援等の事業 ・ 広島平和学習事業、ワールドクッキング教室、地域日本語教育支援等	24,362	18,647
② 図書等の整備事業	情報センター・図書室の情報提供機能を向上させるための図書・音楽・映像等資料の整備	960	960
③ 国際協力等の相談・情報提供事業	情報センター・図書室での情報提供、相談業務、NGO交流室の運営	4,770	4,770
④ 草の根国際協力活動支援事業	民間の公益団体が自発的に実施する国際協力活動の経費の一部を助成等	6,000	6,000
小計		36,092	30,377

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

事業名	事業内容	R5年度	R4年度
① 広島国際協力センター施設管理運営事業	・ 広島県立広島国際協力センターの施設管理運営の受託	72,415	63,694
② JICA中国センター施設管理運営事業	・ JICA中国センターの施設管理運営の受託	78,033	68,750
小計		150,448	132,444

研修部事業費計	R5年度	R4年度
	250,916	209,612

注)事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	20,391	20,518	△ 127	
基本財産受取利息	20,391	20,518	△ 127	
特定資産運用益	0	159	△ 159	
特定資産受取利息	0	159	△ 159	
受取会費	19,637	20,000	△ 363	
賛助会員受取会費	4,637	5,000	△ 363	
センター事業参加受取会費	15,000	15,000	0	
事業収益	52,646	27,552	25,094	
施設利用料収益	16,814	9,934	6,880	
研修等収益	35,832	17,618	18,214	
受取補助金等	328,084	312,242	15,842	
受取地方公共団体等補助金	29,946	30,046	△ 100	
国受託収益	0	0	0	
広島県受託収益	208,470	203,181	5,289	
東広島市受託収益	2,254	2,207	47	
国際協力機構受託収益	87,414	76,808	10,606	
受取他団体助成金	0	0	0	
受取負担金	13,883	4,789	9,094	
受取負担金	13,883	4,789	9,094	
受取寄付金収益	20,410	19,920	490	
受取寄付金収益	14,410	13,920	490	
受取寄付金振替額	6,000	6,000	0	
研修等収益	0	0	0	
研修等収益	0	0	0	
雑収益	2,121	337	1,784	
雑収益	2,121	337	1,784	
経常収益計	457,172	405,517	51,655	
(2) 経常費用				
事業費	454,293	409,633	44,660	
役員報酬	12,342	6,649	5,693	
給料手当	40,643	38,716	1,927	
賞与引当金	2,549	2,395	154	
福利厚生費	22,840	21,602	1,238	
賃金	83,895	79,618	4,277	
会議費	2,120	1,461	659	
旅費交通費	9,529	7,502	2,027	
通信運搬費	5,200	5,073	127	
減価償却費	5,188	4,943	245	
消耗什器備品費	340	340	0	
消耗品費	12,299	11,556	743	
修繕費	8,675	8,763	△ 88	
印刷製本費	1,922	1,667	255	
燃料費	208	170	38	
光熱水料費	40,541	22,105	18,436	
賃借料	25,410	21,529	3,881	
保険料	658	687	△ 29	
諸謝金	16,335	14,524	1,811	
租税公課	11,389	11,437	△ 48	
支払負担金	12,582	11,899	683	
支払助成金	26,859	27,833	△ 974	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	111,772	108,353	3,419	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	997	811	186	

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費	18,322	17,187	1,135	
役員報酬	1,469	361	1,108	
給料手当	488	428	60	
賞与引当金	140	135	5	
福利厚生費	1,462	1,456	6	
賃金	5,326	5,531	△ 205	
会議費	226	234	△ 8	
旅費交通費	929	952	△ 23	
通信運搬費	285	265	20	
減価償却費	172	172	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	460	440	20	
修繕費	238	253	△ 15	
印刷製本費	336	291	45	
燃料費	18	10	8	
光熱水料費	156	112	44	
賃借料	3,362	3,356	6	
保険料	32	35	△ 3	
諸謝金	742	722	20	
租税公課	299	320	△ 21	
支払負担金	2,033	1,977	56	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	0	0	0	
雑費	149	137	12	
経常費用計	472,615	426,820	45,795	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,443	△ 21,303	5,860	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 15,443	△ 21,303	5,860	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取寄付金振替額	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
中科目別記載	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 15,443	△ 21,303	5,860	
一般正味財産期首残高	51,113	72,416	△ 21,303	
一般正味財産期末残高	35,670	51,113	△ 15,443	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金等	0	0	0	
基本財産評価損益	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 6,000	△ 6,000	0	
当期指定正味財産増減額	△ 6,000	△ 6,000	0	
指定正味財産期首残高	993,722	999,722	△ 6,000	
指定正味財産期末残高	987,722	993,722	△ 6,000	
III 正味財産期末残高	1,023,392	1,044,835	△ 21,443	

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	18,352	0	0	18,352	0	2,039	0	20,391
基本財産受取利息	18,352	0	0	18,352	0	2,039	0	20,391
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	18,887	0	0	18,887	750	0	0	19,637
賛助会員受取会費	4,637	0	0	4,637	0	0	0	4,637
センター事業参加受取会費	14,250	0	0	14,250	750	0	0	15,000
事業収益	0	10,431	68	10,499	42,147	0	0	52,646
施設利用料収益	0	8,419	0	8,419	8,395	0	0	16,814
研修等収益	0	2,012	68	2,080	33,752	0	0	35,832
受取補助金等	53,069	125,320	134,174	312,563	5,571	9,950	0	328,084
受取地方公共団体等補助金	23,957	0	0	23,957	1,497	4,492	0	29,946
国受託収益	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県受託収益	29,112	55,345	116,735	201,192	1,820	5,458	0	208,470
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,254	0	0	2,254
国際協力機構受託収益	0	69,975	17,439	87,414	0	0	0	87,414
受取他団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	11,265	0	0	11,265	655	1,963	0	13,883
受取負担金	11,265	0	0	11,265	655	1,963	0	13,883
受取寄付金収益	14,410	0	0	14,410	6,000	0	0	20,410
受取寄付金収益	14,410	0	0	14,410	0	0	0	14,410
受取寄付金振替額	0	0	0	0	6,000	0	0	6,000
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	2,121	0	0	2,121
雑収益	0	0	0	0	2,121	0	0	2,121
経常収益計	115,983	135,751	134,242	385,976	57,244	13,952	0	457,172
(2) 経常費用								
事業費	128,819	158,080	123,142	410,041	44,252	0	0	454,293
役員報酬	6,000	0	5,623	11,623	719	0	0	12,342
給料手当	288	0	36,276	36,564	4,079	0	0	40,643
賞与引当金繰入額	746	0	1,756	2,502	47	0	0	2,549
福利厚生費	7,132	0	13,949	21,081	1,759	0	0	22,840
賞金	28,402	0	47,962	76,364	7,531	0	0	83,895
会議費	1,203	47	33	1,283	837	0	0	2,120
旅費交通費	4,526	1,762	191	6,479	3,050	0	0	9,529
通信運搬費	1,520	2,778	592	4,890	310	0	0	5,200
減価償却費	916	1,503	2,411	4,830	358	0	0	5,188
消耗什器備品費	0	300	0	300	40	0	0	340
消耗品費	2,453	6,986	1,226	10,665	1,634	0	0	12,299
修繕費	1,266	7,330	0	8,596	79	0	0	8,675
印刷製本費	1,790	10	0	1,800	122	0	0	1,922
燃料費	94	0	72	166	42	0	0	208
光熱水料費	831	38,899	0	39,730	811	0	0	40,541
賃借料	17,933	3,339	427	21,699	3,711	0	0	25,410
保険料	172	415	0	587	71	0	0	658
諸謝金	3,962	8,249	0	12,211	4,124	0	0	16,335
租税公課	1,590	0	9,285	10,875	514	0	0	11,389
支払負担金	10,844	84	48	10,976	1,606	0	0	12,582
支払助成金	18,960	310	102	19,372	7,487	0	0	26,859
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	17,699	85,971	2,976	106,646	5,126	0	0	111,772
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	492	97	213	802	195	0	0	997

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
管理費						18,322	0	18,322
役員報酬						1,469	0	1,469
給料手当						488	0	488
賞与引当金繰入額						140	0	140
福利厚生費						1,462	0	1,462
賃金						5,326	0	5,326
会議費						226	0	226
旅費交通費						929	0	929
通信運搬費						285	0	285
減価償却費						172	0	172
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						460	0	460
修繕費						238	0	238
印刷製本費						336	0	336
燃料費						18	0	18
光熱水料費						156	0	156
賃借料						3,362	0	3,362
保険料						32	0	32
諸謝金						742	0	742
租税公課						299	0	299
支払負担金						2,033	0	2,033
支払助成金						0	0	0
支払寄付金						0	0	0
委託費						0	0	0
雑費						149	0	149
経常費用計	128,819	158,080	123,142	410,041	44,252	18,322	0	472,615
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,836	△ 22,329	11,100	△ 24,065	12,992	△ 4,370	0	△ 15,443
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,836	△ 22,329	11,100	△ 24,065	12,992	△ 4,370	0	△ 15,443
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,836	△ 22,329	11,100	△ 24,065	12,992	△ 4,370	0	△ 15,443
一般正味財産期首残高	△ 262,737	△ 98,205	166,085	△ 194,857	△ 1,107	247,077	0	51,113
一般正味財産期末残高	△ 275,573	△ 120,534	177,185	△ 218,922	11,885	242,707	0	35,670
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 6,000	0	0	△ 6,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 6,000	0	0	△ 6,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	△ 4,966	998,688	0	993,722
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	△ 10,966	998,688	0	987,722
III 正味財産期末残高	△ 275,573	△ 120,534	177,185	△ 218,922	919	1,241,395	0	1,023,392

Ⅲ 令和4年度事業実績

令和4年度事業実施状況

【交流部関係】

I 多文化共生社会支援事業

1 外国人相談窓口運営事業（外国人相談窓口運営、相談員研修会など）	18
2 災害多言語支援センター事業（広島県災害多言語支援センター設置・運営訓練、災害時ボランティア研修会など）	22
3 日本語学習支援事業	23
4 多文化共生ボランティア事業	25
5 情報提供事業（ふれあいコーナー運営、機関誌発行）	28
6 日本文化理解促進事業	29
7 ひろしま国際交流サミット運営事業	31
8 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業	33

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

9 平和貢献人材育成事業	34
10 グローバルキャリア教育支援セミナー事業	35
11 「国際理解講座」開催事業	36
12 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業	38

III 留学生支援事業

13 留学生奨学金支給等事業	39
14 留学生住宅情報提供事業（民間宿舎情報提供、留学生住宅保証）	40
15 留学生就職支援事業	41
16 留学生受入促進事業	46
17 留学情報等提供事業（留学生ウェブサイト、留学生交流）	47

【研修部関係】

I 国際協力研修事業

18 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）	50
19 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）	52
20 国際協力機構（JICA）受託研修事業	56

II 地域の国際化推進事業

21 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）	59
22 国際協力情報の収集・提供事業（ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業）	75
23 N G O の人材育成・情報提供事業	77

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

24 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業	78
----------------------	----

1 外国人相談窓口運営事業

(外国人相談窓口運営、相談員研修会など)

1 目的

外国人が地域の重要な活力源として地域社会に参加できるよう、言葉や生活習慣の違いから生じる課題に適切に対応し、外国人が暮らしやすく、活躍できる環境づくりと地域で外国人と生活を共にする県民の国際理解を併せて進めていく。

2 事業概要

(1) 外国人相談窓口の運営（平成 18（2006）年 4 月 15 日開設）

設 置	広島県
運 営	(公財) ひろしま国際センター（広島県から運営を受託）
設置場所	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6F
相談業務の概要	<目的> 広島で暮らす外国人の日常生活に関する相談に対応して、必要な生活情報を提供することにより、外国人が暮らしやすい環境を整備する。
	<業務内容> 在留資格や社会保険労務など様々な分野の相談に対して、面談や電話（フリーダイヤルあり）により多言語で対応する。
	<対応言語> 10 か国語（英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語）
相談体制	情報相談員と専門相談員（在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等、通訳）を配置し、専門的な内容の相談に多言語で対応できる体制を整える。

【相談日・時間】

区 分			相談日(※)	時 間
情報相談			月曜日～金曜日	10:00～12:00 13:00～19:00
			土曜日	9:30～12:00 13:00～18:00
在留資格			毎週 木曜日、土曜日	10:00～12:00
社会保険・労働問題			※法律・人権問題は土曜日のみ (前日までの予約により対応) (毎月第 4 木曜日)	13:00～16:00
				(12:00～13:00)
法律・人権問題				(14:00～19:00)
通訳	スタッフ	6 か国語 英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、スペイン語	毎週 木曜日、土曜日 ※韓国語とスペイン語は木曜日のみ	10:00～12:00 13:00～16:00
	通訳会社	10 か国語 英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語	月曜日～金曜日	8:30 ～ 19:00
			土曜日	9:30 ～ 18:00

(※) 祝日及び年末年始を除く

【電話番号】

フリーダイヤル 0120-783-806
ナヤミ ハレロ

(2) 市町へ出張相談

目的・内容	市町の外国人相談業務を補完し、また、遠隔地に居住する外国人住民の利便性を図るため、市町へ通訳相談員及び専門相談員を派遣する。
実施回数・実施場所	県内から地域を選定し、各地域で1回（1日）以上 実施場所は、市町の希望を確認し決定
出張相談日時	土曜日又は日曜日の10時～16時
相談内容	在留資格、社会保険、労働問題、法律、人権問題 通訳（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語）

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

目 的	県や市町の外国人相談の窓口等において、外国人から相談を受ける際の注意点や技法を学ぶとともに、他団体の相談担当者との情報共有や連携を促進し、相談窓口対応の質の向上を図る。
内 容	○異なる文化・慣習を持った人とのコミュニケーション ○傾聴技法 ○相談員（担当者）自身のメンタルヘルス
対象者	県及び市町において、外国人住民等からの相談を受ける相談員や担当職員（国際交流協会等の職員を含む）
実施回数・実施場所	西部地域、東部地域、北部地域で各1回以上（計3回以上） 実施場所は、県と協議し決定

3 令和4年度実績

(1) 外国人相談窓口（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：人・件数）

国籍	R4年度 相談人数	R3年度 相談人数
フィリピン	58	40
中国	57	70
ベトナム	48	42
米国	37	17
ペルー	20	10
ブラジル	15	19
インドネシア	9	8
スリランカ	7	0
ネパール	5	4
カナダ	5	0
バングラデシュ	4	10
韓国	3	7
タイ	3	3
モンゴル	3	0
ミャンマー	2	0
メキシコ	2	0
オーストラリア	2	3
ウクライナ	2	0
台湾	1	5
トルコ	1	0
インド	0	5
ポルトガル	0	3
日本	109	71
その他	26	16
不明	44	35
計（人）	463	368

相談内容	R4年度 相談件数	R3年度 相談件数	主な内容
入管手続	130	87	在留資格の取得・変更・更新（就労系：就職・転職、身分系：家族の呼び寄せ、婚姻等）
雇用・労働	43	52	不当解雇、給与未払い、パワハラ
社会保険・年金	25	21	健康保険の加入・脱退、失業保険手続き
税金	7	4	市県民税未納への対応
医療	87	73	新型コロナウイルス関係（病院の紹介、自主検査等による陽性後の対応、陰性証明書の取得）
出産・子育て	0	2	
教育	9	4	外国にルーツをもつ子どもの入学・進路
日本語学習	35	19	日本語教室、ワンペア日本語学習の紹介
防災・災害	1	0	豪雨災害の補償について
住宅	9	12	賃貸契約について
身分関係	24	14	結婚・離婚の手続き、子どもの親権、養育費
交通・運転免許	4	5	外国語対応可能な自動車学校の紹介、自動車免許証の更新、交通事故
通訳・翻訳	22	24	通訳派遣依頼、電話通訳依頼、書類等の翻訳
その他	112	80	損害賠償請求、貸付金返済、相続、事件・事故、詐欺被害
計（件）	508	397	

※相談内容の区分は、国区分に準拠

(2) 市町へ出張相談

市町	日 時	場 所	相談 件数	相談内容
三原市	令和4年10月4日(火) 13:30～16:30	三原市中央公民館・大講堂 (三原市円一町二丁目3番1号)	0件	
安芸高田市	令和4年10月16日(日) 10:00～16:00	安芸高田市多文化共生センター 「きらり」 (安芸高田市吉田町吉田406)	6件	入管手続 5件 財産分与 1件
三次市	令和4年11月12日(土) 10:00～16:00	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西六丁目10番45号)	4件	入管手続 3件 離婚手続 1件

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

区分	日 時	参加 者数	講師
第1回	令和4年10月11日（火）13：30～15：30	6人	NPO（特定非営利活動）法人 ビザサポートセンター広島 理事長 益田 浩司氏
第2回	令和4年10月19日（水）13：30～15：30	11人	
第3回	令和4年10月28日（金）13：30～15：30	20人	

2 災害多言語支援センター事業

(広島県災害多言語支援センター設置・運営訓練、災害時ボランティア研修会など)

1 目的

県内に大規模災害が発生した場合に、言葉や慣習の違いから情報を入手しにくく支援を受けられない恐れがある外国人のために、必要な情報を多言語化して提供し、支援することを目的として、県と共同で支援センターを設置する。

2 事業概要

(1) 災害多言語支援センター設置・運営研修

開催日時	2022 年 6 月 22 日 (水) 14 : 30～15 : 30
実施場所	HIC 交流ホール (広島クリスタルプラザ 6 階) 及びオンライン (Zoom)
参加者人数	ひろしま国際センター、広島県国際課・健康危機管理課、災害時外国人支援ボランティア 合計 23 名
実施内容	・ 広島県地域防災計画等に基づく災害多言語支援センターの位置付け等に係る講義 ・ 災害時多言語支援啓発動画「知識編」視聴 ・ 研修「災害発生時における避難所の設置について」 講師 広島県健康危機管理課 主任 鳥越俊明

(2) 広島県災害多言語支援センター研修・訓練

開催日時	2023 年 3 月 8 日 (水) 13 : 30～16 : 00
実施場所	HIC 交流ホール (広島クリスタルプラザ 6 階) 及びオンライン (Zoom) 配信
参加者人数	ひろしま国際センター、広島県国際課、災害時外国人支援ボランティア、市町・国際交流協会 合計 36 名
講師	(公財)佐賀県国際交流協会 (SPIRA) 企画交流課長 矢富明徳
内容	○講演 (事例紹介) 「佐賀県における災害多言語支援センターの活動及び災害対応について」 ○演習 「大規模災害時の外国人対応」 ・ 災害時の外国人に係る情報収集・共有 ・ 避難所における外国人への情報提供

3 日本語学習支援事業

【ワンペア日本語学習】

1 目的

外国籍県民が地域社会の一員として共に生活していくために必要な日本語コミュニケーション能力の習得を支援するとともに、県民ボランティアと外国籍県民が気楽に幅広い交流ができる場を提供し、身近な所から国際交流を推進する。

2 令和4年度実績

事業名／開催日	概 要	開催場所	参加者（人）
ワンペア日本語学習 ／随時開催	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたい県民ボランティアがペアになり、お互いが都合のよい時間にそれぞれのカリキュラムで学習を行う。	HIC ふれあい コーナー	外国人 183 日本人 183

注：参加者数は延べ人数。

(参考) 過去の実施状況

(単位：人)

年度		H4～12	H13～24	H25～R1	R2	R3	R4	累計
区分								
ワンペア 日本語学習	ペア数	901	3,634	1,608	192	144	183	6,662
	延人数	1,802	7,268	3,216	384	288	366	13,324
日本語教室	外国人 (延人数)	—	46,203	—	—	—	—	46,203
	日本人 (延人数)	—	19,281	—	—	—	—	19,281
延人数合計		1,802	72,752	3,216	384	288	366	78,808

※日本語教室は平成24年度をもって廃止

【ワンペア日本語学習支援ボランティア講座】

1 目的

ボランティアの資質向上を図るため、ワンペア日本語学習支援ボランティアを対象に講座等を実施する。

2 令和4年度実績

令和4年度ワンペア日本語学習支援ボランティア講座

ね ら い	①ボランティアに日本語を教えることだけがボランティアの役目ではないということ を認識してもらう。 ②学習者が望む日本語学習とは何かをボランティアに気付いてもらう。 ＊ボランティアの役目として大切なこと＊ ・学習者が理解できていない「穴」を埋めてあげること ・学習者の興味・関心・考え・意見を引き出すこと ・学習者の声を聴き、学習者の気持ちに寄り添うこと
対 象 者	ワンペアボランティア登録後、ペア成立したことのないボランティアならびに現在学習 者の紹介待ちのボランティア
日 時	令和4年12月2日（金）18：30－20：30
開催方法	集合研修（場所：ひろしま国際センター交流部交流ホール）
内 容	「外国人住民の『声』を聴く」 外国人住民をゲストとして迎え、ボランティアが実際に会話する機会をもつことで、在 住外国人とはどういう人なのか体感する。（ワークショップ）
講 師	ひろしま国際センター 研修部 日本語常勤講師 犬飼康弘 氏
参加人数	受講者：22名 外国人住民ゲスト：6名

4 多文化共生ボランティア事業

1 目的

多文化共生活動に関心・意欲のあるボランティアに活動の場を提供するとともに、地域の外国人の利便性向上や各地域で行われる国際交流事業の効率的・効果的な実施を支援する。

2 事業概要

外国人の日本語学習の支援を行うワンペア日本語学習支援ボランティアや、住民・利用者向け資料等の翻訳、国際交流事業等での通訳・ガイドのボランティア、外国人住民が医療・保健機関を受診する際の医療通訳ボランティアなど、生活の様々な場面でコミュニケーションのサポートを行うボランティアの登録及び紹介・派遣を行っている。

また、ボランティア登録者の資質向上を図るため、講習会・研修会を実施している。

3 ボランティア登録者数（令和5年3月末現在）

分 野	登録者数（人）
ワンペア日本語学習支援	186
通訳・ガイド、翻訳	220
医療通訳	122
災害時外国人支援	69
ホームステイ・ホーム ビジットホストファミリー	23
計	620

4 ボランティア活動実績（令和4年度）

分 野	件数	延べ人数
ワンペア日本語学習支援	183	183
通訳・ガイド、翻訳	6	33
医療通訳	156	156
災害時外国人支援	0	0
ホームステイ・ホーム ビジットホストファミリー	15	—
計	360	372

(1) 通訳・ガイド、翻訳ボランティアの活動内容

(単位：人)

	時期	依頼者	内 容	対応 人数
1	5 月	広島県教育委員会	ミニ絵本「あかちゃんへ ことばのプレゼント」の翻訳（中国語）	1
2	7 月	(公財)広島観光コンベンションビューロー	第 25 回物理有機化学国際会議での観光情報の提供と通訳（英語）	4
3	8 月	(公財)広島観光コンベンションビューロー	World Conference on Computers in Education 2022 での観光情報の提供と通訳（英語）	3

	時期	依頼者	内 容	対応 人数
4	2月	三原市経営企画課	三原市桜記念植樹祭におけるウクライナ避難民への通訳（英語）	1
5	3月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 （事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	10
6	3月	広島港客船誘致・おもてなし委員会 （事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	14

（２）医療通訳ボランティアの活動実績

区 分	派遣件数	言語別内訳
医療機関	153 件	英語 48、中国語 65、ベトナム語 1、タガログ語 17、スペイン語 19 ポルトガル語 3
保健機関	3 件	英語 1、スペイン語 2
計	156 件	英語 49、中国語 65、ベトナム語 1、タガログ語 17、スペイン語 21、 ポルトガル語 3

5 ボランティアを対象にした講座等の開催

（１）ボランティア通訳ガイド講習会

ね ら い	通訳・ガイド、翻訳ボランティアの育成とともに、登録者以外の関心層にも公開し、ボランティアの裾野の拡大を図る。		
対 象 者	・通訳・ガイド、翻訳ボランティア登録者 ・日常会話レベル以上の英語が話せる方		
日 時	令和５年２月２５日（土）１４：００～１７：００		
場 所	ひろしま国際センター 交流ホール		
形 式	対面式		
内 容	観光地（福山城、ばら公園）の紹介、通訳ガイドを行う際のポイント、英語力強化のポイント など		
講 師	一般社団法人 ひろしま通訳・ガイド協会 会長 畠崎 雅子 氏		
参加人数	31 名		

（２）医療通訳ボランティアスキルアップ研修

ア 講義（全言語共通）

講 師	倫理・心得、通訳技術の基礎：一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師 医療知識：県内病院に勤務する医師	
テ ー マ	・医療知識 ①医療機関のかかり方、 ②がん、③生活習慣病	・通訳技術の基礎① ・医療通訳の倫理・心得②
日 時	① 6/25（土）１４：００～１５：３０ ② 10/1（土）１４：００～１５：３０ ③ 12/10（土）１４：００～１５：３０	① 10/1（土）１０：００～１２：００ ② 10/1（土）１３：００～１４：００
参加者数	① 32 名、②25 名、③12 名	① 25 名、②22 名

イ 模擬通訳（各言語別）

日 時	第1回：オンライン	第2回：対面方式
	① 8/27（土）、②8/28（日）	① 10/29（土）、②10/30（日）
	言語別に午前と午後に分かれて実施（午前10：00～12：00、午後13：00～16：00）	
課 題	・保健所：HIV抗体検査 ・呼吸器：新型コロナウイルス感染症 ・救急外来：感染症	・内分泌内科：甲状腺のう胞 ・整形外科：半月板損傷 ・消化器科：大腸がん末期
参加人数	英語13名、中国語10名、ベトナム語7名、タガログ語4名、スペイン語4名	英語10名、中国語10名、ベトナム語7名、タガログ語6名、スペイン語3名、ポルトガル語6名

（3）新規医療通訳ボランティア養成研修（4日間コース）

ね ら い	新規医療通訳ボランティアの養成、派遣可能な登録者の拡充。
対 象 者	HIC 医療通訳ボランティア登録希望者 （受講資格） ・他の養成機関等が行う研修（概ね20時間）修了者、または ・自身が対象言語で受診できる程度の高度な会話が可能な語学力を有する者
日 時	7/9（土）10：00～16：30、7/10（日）10：00～17：00、 7/16（土）10：00～17：00、7/17（日）9：30～16：00
場 所	HIC ほか（広島市内）
内 容	医療通訳の概要、多文化理解、倫理心得、医療知識（医療制度、医療費、身体組織、病気）、通訳技術の基礎、模擬通訳（各言語）、選考、面接
講 師	一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師
参加人数	英語5名、中国語6名、ベトナム語4名、タガログ語2名

5 情報提供事業

(ふれあいコーナー運営、機関誌発行)

1 目的

県民や外国人が自由に歓談できるふれあいの場を提供するとともに、日本や外国に関する多様な情報を提供する。

2 事業概要

(1) 交流ホール等の運営 (平成4(1992)年7月7日開館)

① 所在地：広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6階 (面積354㎡)

② 施設：

- インフォメーションコーナー：総合案内、情報提供 等
- ふれあいコーナー：歓談、外国の新聞・雑誌の閲覧 等
- 図書・情報コーナー：日本や外国の本・パソコンによる情報提供 等
- 交流ホール：国際交流を目的とした事業に貸出
- JICA コーナー：国際協力機構 (JICA) の事業に関する情報揭示

(2) 「HIC 通信」の発行：ひろしま国際センターからの情報提供機関誌

(3) 新聞広告の掲載：HIC の事業紹介など

3 令和4年度実績

(1) 交流ホール等の運営 (開館日数：291日)

開館時間：月～金 10:00～19:00、土 9:30～18:00

休館日：日曜日、祝日、12月28日～1月4日

① 来館者数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(人)	3,153	2,488	5,641	44.1%
1日平均	10.8	8.5	19.4	

② インフォメーションコーナーでの相談・問合せ件数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(件)	67	192	259	74.1%
1日平均	0.23	0.66	0.89	

※来館者数の1日平均値は、コロナ対応での閉館日数を除いて算定

(参考) 過去の状況

(単位：人, %, 件)

年度 区分	H4～24計	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
来館者総数	776,025	13,652	14,375	14,828	16,224	15,506	14,039	10,909	4,799	3,531	5,641	889,529
日本人	382,064	7,152	7,579	8,306	8,649	8,303	7,524	5,647	2,520	1,588	3,153	442,485
外国人	393,961	6,500	6,796	6,522	7,575	7,203	6,515	5,262	2,279	1,943	2,488	447,044
外国人比率	50.8	47.6	47.3	44.0	46.7	46.5	46.4	48.2	47.5	45.0	44.1	50.3%
相談・問合せ	76,976	812	664	560	493	296	359	406	308	143	259	81,343

(2) HIC 通信の発行：4回 (第116～119号)

(3) 新聞広告の掲載：1回

(4) テレビ・新聞報道：7件 (留学生地域交流, 研修部施設紹介等)

6 日本文化理解促進事業

1 目的

在広外国人等に、地域の伝統行事への参加、歴史文化鑑賞などを通じた日本文化体験の機会や地域住民との交流の場を提供する。

また、草の根国際交流の輪を広げ、地域における国際交流を促進するとともに、ボランティアなどの活動の場を提供する。

2 事業概要

(1) 地域交流促進

日頃、外国人との交流が少ない地域で開催されるイベント・行事などに、外国人参加者の募集・派遣を行い、地域住民と外国人とが交流できる機会を提供する。

(2) 外国人日本文化体験

在広外国人を対象に、能楽や雪生活など日本・広島伝統的な文化やイベントの体験機会を提供する。



雪生活体験での スポーツ雪合戦（左）、 高校生との交流会（右）

3 令和4年度実績

(1) 地域交流推進

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
2月10日 (金)	雪生活体験	北広島町	広島県立加計高等学校芸北分校	29	16

(2) 外国人日本文化体験

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
5月23日 (月)	能楽鑑賞	広島アステールプラザ	(公財) ひろしん文化財団	28	11

地域交流推進 過去の実施状況（平成 17(2005)年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
プログラム数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	44	42	39	37	42	79	46	28	29
参加者の国・地域	11	8	11	13	14	16	16	14	16
協力ボランティア（人）	2	0	0	0	2	1	1	0	0

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	1	2	2	2	2	2	2	2	1
参加延べ人数（人）	49	91	77	82	81	80	78	82	49
参加者の国・地域	7	23	18	20	15	20	25	20	11
協力ボランティア（人）	63	139	130	130	137	126	72	7	3

外国人日本文化体験 過去の実施状況（平成 17 年度開始）

区分／年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
プログラム数	1	1	1	1	1	1	-	-	1
参加延べ人数（人）	42	25	39	7	27	33	-	-	28
参加者の国・地域	8	6	8	5	8	9	-	-	11
協力ボランティア（人）	0	0	0	0	0	2	-	-	0

区分／年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
プログラム数	3	3	4	5	3	3	3	1	1
参加延べ人数（人）	89	108	138	239	121	138	119	20	22
参加者の国・地域	13	17	27	35	19	21	23	7	6
協力ボランティア（人）	40	42	60	55	43	50	43	0	0

（参考）旧地域交流推進事業 過去の実施状況（平成13年度開始）

区分／年度	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	12	6	10	8	36
参加者数計（A+B）	1,302	550	1,729	794	4,375
事業参加者（A）	1,255	443	1,448	629	3,775
協力ボランティア（B）	47	107	281	165	600
協力ボランティアの国・地域	18	24	41	10	93

注：日本人参加者数には、中学校等からの依頼による国際理解教室参加中学生数を含む。

（参考）旧外国人日本文化体験プログラム実施事業 過去の実施状況（平成8年度開始）

区分／年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	6	7	7	6	6	6	6	4	5	53
参加延べ人数（人）	257	353	349	191	222	244	224	156	175	2,171
参加者の国・地域	30	49	34	20	23	25	24	25	39	269
協力ボランティア数 （人・家族）	90	87	180	112	168	192	42	56	67	994

7 ひろしま国際交流サミット運営事業

1 目的

県内の国際交流団体やボランティアグループ等の情報交換・活動促進と相互連携を図る。

2 事業概要

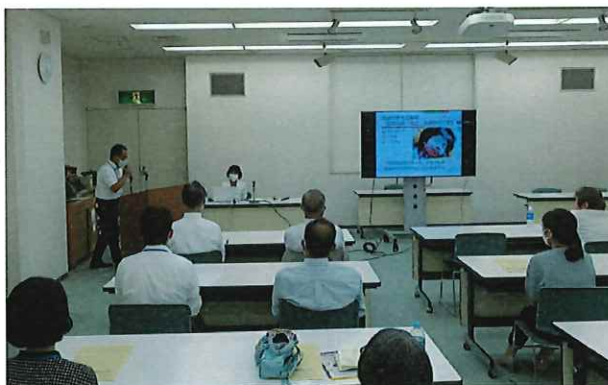
県内の国際交流・協力団体やNGO・ボランティアグループ等により構成される「ひろしま国際交流サミット」(平成元(1989)年11月18日設立)の運営として、情報交換や協働事業の企画等を行う。

3 令和4年度実績

(1) ひろしま国際交流サミットの開催

会議名	開催日・場所	出席者	内 容
総会	8月3日(水) 広島市 TKPガーデンシティ広島 及び ひろしま国際センター	【出席者計】 21団体 46名 (内訳) ・来場出席 11団体 23名 ・Zoom出席 10団体 23名 ※両方に参加された 団体あり	○役員紹介 ○議長挨拶 ○令和3年度事業実績について ○講演会 テーマ：広島の国際的な魅力～ロケ 地広島・映画誘致の現場 より～ 講 師：広島フィルムコミッション 西崎 智子氏

※新型コロナウイルスの影響で、Web会議(Zoom)を併用して開催。交流会は中止とした。



ひろしま国際交流サミット総会・講演会

(2) 令和4年度助成金交付事業
該当事業なし

(参考1) 役員名簿

職名	氏 名	所 属
議長	上田 みどり	広島経済大学 名誉教授
副議長	小泉 崇	(公財)広島平和文化センター 理事長
副議長	西田 敏啓	(公財)ひろしま国際センター専務理事(兼)事務局長
幹事	宮地 尚	(特非)福山ブルガリア協会 会長
幹事	安藤 周治	さくぎ交流協会 会長
幹事	倉本 道正	(公財)東広島市教育文化振興事業団 常務理事

(参考2) 加盟団体の状況 (各年度末) 単位:団体数

分科会 \ 年度	H4	H5	H6～H29	H30	R1	R2	R3	R4
広島地域	107	111	…	112	112	112	109	111
備北地域	11	13	…	6	7	6	6	6
備後地域	21	27	…	24	22	21	21	20
広島中央地域	—	—	…	10	11	11	11	12
合計	139	151	…	159	152	150	147	149

8 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業

1 目的

地域を基盤として国際化活動をしている中国・四国地区の地域国際化協会が、情報交換や相互連携を通じて、地方における国際化活動の充実発展と全域的な国際化の促進に寄与する。

2 事業概要

幹事協会が座長となり、協議会を年1回開催する。

(参考) 構成団体

団 体 名	所 在 地
(公財) 鳥取県国際交流財団	鳥取県鳥取市
(公財) しまね国際センター	島根県松江市
(一財) 岡山県国際交流協会	岡山県岡山市
(公財) 山口県国際交流協会	山口県山口市
(公財) 徳島県国際交流協会	徳島県徳島市
(公財) 香川県国際交流協会	香川県高松市
(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛県松山市
(公財) 高知県国際交流協会	高知県高知市
(公財) 広島平和文化センター	広島県広島市
(公財) ひろしま国際センター	広島県広島市

3 令和4年度実績

中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会の開催

(令和4年度幹事協会：(公財) 徳島県国際交流協会)

- (1) 開催日：令和4年10月26日(水)
- (2) 開催方法：オンライン会議(※)
- (3) 出席者：構成団体及び(一財)自治体国際化協会の役職員
- (4) 内 容：○事業説明((一財)自治体国際化協会 多文化共生課長)
○各協会の概況報告
○提出議題についての意見交換
○研修会(JP-MIRAI との共催)
テーマ：責任ある外国人労働者受け入れのための外国人支援について
～外国人支援の発展と協働を目指して～
講 師：NPO法人国際活動市民中心 新居 みどり氏 ほか

※ 翌日(10月27日(木))開催の「災害時外国人支援現地訓練」出席者の一部は現地参加

9 平和貢献人材育成事業

1 目的

国際協力や NGO 活動、開発途上国に関する県民の理解を促進する。

2 事業概要

当センター主催の「H I C 世界体験デー」を開催し、外国人ボランティアと地域住民が互いに交流し、異文化体験や国際交流ができる場を提供した。

3 令和4年度実績

開催日時	令和4年11月3日(木・祝) 10:00~16:00		
開催場所	公益財団法人ひろしま国際センター		
ねらい	国際交流・協力活動を行う団体等による活動紹介や芸能披露などを行うとともに、在住外国人を含む参加者に楽しみながら異文化理解・国際交流をしてもらえる参加型事業を行った。		
内 容	国際交流員や留学生等の在住外国人による各種ワークショップ(世界の国クイズ、外国人との交流ブース、ランタンづくり、折り紙での韓服づくり、中国剪など)や団体等によるステージでの芸能披露(歌・舞踊・楽器の演奏)		
参加人員	来場者 185人		
総 括	当センター単独でのイベント開催3年目となり、多くの県住民に外国人との直接対話交流や異文化を知る機会を設けることができ、好評を得ることができた。また、日本人の家族連れや、外国人ボランティアの友人等が多く訪れ、これまで当センターの利用経験がなかった客層も多く来場し、幅広い方に当センターの存在をPRできた。		
開催状況	【外国人とのおしゃべりブース】  【ブラジル国技・カポエイラ】  【カップでベトナムの光るランタンづくり】  【メキシコのお面づくり】 		

10 グローバルキャリア教育支援セミナー事業

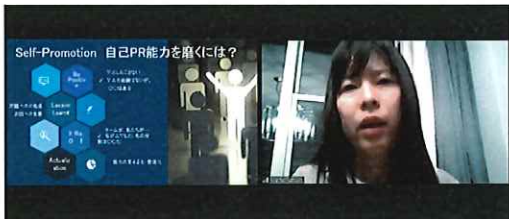
1 目的

国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生や大学生を対象に、海外での仕事経験がある講師が国際関係の仕事の紹介をし、広島から世界の懸け橋となる人材の育成支援を目的にセミナーを開催した。

2 事業概要

第1回は国際連合軍縮部と国連事務局本部の方、第2回は外務省国際機関人事センターと国連世界食糧計画（WFP）モザンビーク事務所の方を講師として、それぞれの体験談ややりがい、国際関係の仕事の種類や違いについてオンラインでお話いただいた。

3 令和4年度実績

実施日	令和4年7月3日（日）	令和4年10月2日（日）
テーマ	国際連合軍縮部と 国際連合事務局本部による講演	外務省 国際機関人事センターと 国連世界食糧計画（WFP）による講演
内 容	・第1部：池田 有紀美氏（国連軍縮部）の講演・質疑応答 ・第2部：巽 万里子氏（国連事務局本部）の講演・質疑応答 ・全体を通しての質疑応答	・第1部：栗原真由花氏（外務省）の講演・質疑応答 ・第2部：三橋利佳氏（WFP モザンビーク事務所）の講演・質疑応答 ・全体を通しての質疑応答
講 師	池田 有紀美氏/国連軍縮部 巽 万里子氏/国連事務局本部	栗原 真由花氏/外務省国際機関人事センター 三橋 利佳氏/WFP モザンビーク事務所
参加人員	47 人	30 人
総 括	現在のお住まいであるニューヨークから繋ぎ、仕事の体験談や国連職員になるために必要なスキル、国連での仕事についてお話しいただいた。さらに、講師の方の学生時代のお話や経験をもとに、海外での仕事や国連機関で働くことについて、具体的なアドバイスをいただき、多くの質問に答えてくださった。	外務省の栗原氏より、国際機関で働くための各種制度について説明があり、さらに、ご自身のこれまでの海外での活動についてもお話しいただいた。 また、三橋氏は WFP での仕事内容などを分かりやすく説明していただき、参加者は真剣な表情で聞き入っていた。
開催状況	 	 

1 1 「国際理解講座」開催事業

1 目的

社会人向けの学術的な講演会は大学の公開講座などで開催されているが、中学生や高校生向けのものはあまりなく、分かりやすく写真や事例を交えて講師の方に説明していただくことで、今世界で起きている問題を知るきっかけ作りとして開催した。また、問題の本質を理解し、皆で共有することを目的としている。

2 事業概要

異文化コミュニケーション事業の一環として開催。世界では様々な問題が発生しているが、これらの課題の発生原因や背景を専門家により分かりやすく解説してもらい、私たちにできることは何かを考える。(オンライン (Zoom) 開催)

3 令和4年度実績

実施日	令和4年6月5日 (日)	令和4年9月17日 (土)
テーマ	技能実習生ってなんだ？ ～広島県の技能実習生を考える	アフリカの貧困と平和を考える
内 容	・第1部：「技能実習制度について考えよう」 岩下康子氏の講演・質疑応答 ・第2部：「安芸高田市国際交流協会の取り組み」 村本美奈氏および安芸高田市の技能実習生の講演・質疑応答 ・第3部：全体を通しての質疑応答	・第1部：「ニジェールとその周辺国について～広島と平和と～」 山本主税氏の講演・質疑応答 ・第2部：「アフリカの貧困～ブルンジの事例」 ドゥサベ友香氏の講演・質疑応答 ・第3部：全体を通しての質疑応答
講 師	岩下康子 氏/広島文教大学 准教授 村本美奈 氏/ NPO 安芸高田市国際交流協会 理事	山本主税 氏/ JICA ニジェール支所 ドゥサベ 友香 氏
参加人員	60 人	65 人
総 括	岩下氏からは、技能実習制度やその仕組みを分かりやすく説明いただいた後、事例を交えて技能実習生の問題点について指摘いただいた。 村本氏からは、安芸高田市の技能実習生と地域住民との積極的な交流や、多文化理解、言葉の壁を乗り越えるための様々な活動を紹介いただいた。また、質疑応答には安芸高田市の技能実習生2名にも参加していただき、参加者からの率直な質問に回答した。 日本の外国人労働者との向き合い方を考えるきっかけになる講演となった。	山本氏はニジェールから繋いで、その国の気候や産業、文化など写真を交えて分かりやすく説明いただいた。また、ニジェールとその周辺国におけるテロの脅威などにも触れ、私たちにできることを考えた。 ドゥサベ氏はブルンジから繋ぎ、ブルンジに住む15歳の女の子の日常を写真とともに物語形式でお話しいただき、食糧不足や学習環境が整っていない様子など現地のリアルな現状を紹介し、貧困の要因を考えた。 参加者からは、全て紹介しきれないほどの質問があり、大盛況に終わった。
開催状況		

実施日	令和5年1月22日（日）
テーマ	パキスタンの洪水から考える気候変動問題
内 容	・第1部：「みんなが知れば必ず変わる！～気候変動問題の現状と私たちにできること～」 - 谷口たかひさ氏の講演・質疑応答 ・第2部：「Climate change - Urgent action needed」 - ショアイブ ハイダー氏の講演・質疑応答 ・第3部：全体を通しての質疑応答
講 師	谷口 たかひさ 氏/環境活動家 ショアイブ ハイダー 氏/国際 NGO HOPE'87 パキスタン支部長
参加人員	30 人
総 括	谷口氏からは、気候危機によって世界で今何が起きているか、またどうすれば変えられるのかを写真や動画を交えて発信いただいた。異常気象や気候変動がこの先も続くと、食糧危機が起き、引いては戦争に繋がってしまう問題であると気付かせていただいた。 ハイダー氏はパキスタンから繋いで、パキスタンが洪水によって甚大な被害を受けていることを現地の写真とともにお話しいたき、それが気候変動によるものだと警鐘を鳴らした。 参加者からは、一人一人が環境に対して意識を持ち、身近なことから行動を起こそうと思ったとの声があった。
開催状況	

1 2 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業

1 目的

県内の留学生や外国人住民等が自国の文化、習慣等について県内在住の日本人や外国人に紹介し、気軽な雰囲気でのコミュニケーションを行うことを通じて、多様性を理解するきっかけ作りとする。また、異文化交流を通し、相互理解を深め、多文化共生社会づくりの一助として、顔の見える関係を作る。

2 令和4年度実績

実施日	7月23日(土)	8月27日(土)
イベント名	オンライン韓国料理教室	JICA キッズセミナー
内容	韓国出身の国際交流員に韓国料理を教わり、料理を作りながら韓国文化について知るとともに、県内在住の日本人・外国人がお互いに交流できる場を提供する。	小学生を対象に、外国について知り興味を持つきっかけづくりを目的として、元JICA 青年海外協力隊員による赴任国の紹介を行った。
講師	クオン・ヒョンジン 氏	花岡 早織氏(ラオス派遣) 服部 美樹子氏(フィリピン派遣)
参加人員	7組	12名
開催状況		

実施日	2月4日(土)
イベント名	春節を祝う餃子づくり交流会
内容	中国の春節でよく食べられる水餃子を作る料理教室を実施し、中国の食文化を通して中国についての理解を深めながら、一緒に食事をし、異文化交流を行った。
講師	田中 歩氏、NPO 法人虹橋の会
参加人員	17名
開催状況	

1 3 留学生奨学金支給等事業

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生の生活を支援するとともに、日本文化の理解を深め、県民との交流を促進する。

2 事業概要

(1) 留学生奨学金支給制度

広島県内の大学、大学院、短期大学等に在籍する私費外国人留学生に対し、奨学金を給付し、留学生の学生生活の安定と、諸外国との友好交流の促進に寄与することを目的とした制度

① ひろしま国際センター留学生奨学金制度：1 か月 3 万円、年間 36 万円を分割給付

○ センター：ひろしま国際センターの一般財源による奨学金（昭和 63(1988)年度開始）

○ 企業等協力：企業等の寄附（1 口 37 万円）による冠奨学金

年 2 回留学生と支援企業との交流会を開催（平成 2(1990)年度開始）

○ 県民支援：県民の寄附（1 口 5 千円）による奨学金（平成 6(1994)年度開始）

② 渡日等留学生支援に係る奨学金制度：18 万円を一括給付（平成 26(2014)年度開始）

新規の渡日又は他県からの転入により、新たに県内の大学や短期大学に進学した私費留学生を対象に、最も生活が不安定な時期である入学後半年間に重点化し、支援を行う。

○ ひろしま国際センター：ひろしま国際センターの自己財源による奨学金

○ 広島県留生活活躍支援センター：広島県留生活活躍支援センターの会費による奨学金

(2) 県内文化施設等優待事業

県内 64 文化施設等の入場料等を減免（昭和 63(1988)年度開始）

3 事業実績

年度 区分				S63 ～ H23 累計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
ひろしま国際センター 留学生奨学金	センター	支給 (人)	通期	212	7	8	3	3	3	3	3	3	4	4	4	257
			下期	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194	
	企業等協力	支給 (人)	通期	1,052	51	50	47	45	48	49	48	46	38	36	37	1,547
			下期	63	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	64
		企業等数		954	44	42	41	39	40	41	39	39	35	35	34	1,383
		口数		1,081	51	49.5	46.5	44.5	47.5	48	47.5	47	37.5	36	37	1,573
	県民支援	支給 (人)	通期	62	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	84
			下期	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87
		会員数		3,255	72	78	78	75	66	67	68	68	68	66	72	4,033
	渡日等留学生支援に 係る奨学金	ひろしま国際 センター	支給 (人)	前期				6	6	6	6	6	6	4	5	13
後期							4	4	4	3	4	4	4	1	3	31
広島県留学生 生活支援センター		支給 (人)	前期				6	6	6	6	6	6	3	5	13	57
			後期				4	4	4	4	4	4	4	2	3	33
支給人数（人）				1,670	60	60	72	70	73	73	73	72	59	55	75	2,412
文化施設等優待カード 発行数				9,194	628	586	667	615	1,092	1,584	1,606	1,010	424	341	1,309	19,056

1 4 留学生住宅情報提供事業

(民間宿舎情報提供、留学生住宅保証)

1 目 的

県内で学ぶ外国人留学生に対し、民間宿舎の物件情報提供や賃貸借契約の連帯保証人として機関保証を行うことにより、外国人留学生の住宅確保の円滑化を図る。

2 事業概要

(1) 民間宿舎情報提供事業

広島県留生活躍支援センターのウェブサイトから各高等教育機関の所在地別に民間宿舎情報が検索できるサイトにリンクを貼って、各大学が立地する地域ごとに検索できる民間宿舎情報を提供する。

(2) 留学生住宅保証事業（平成 24(2012)年度開始）

① 対象者

「留学生住宅保証制度」に加入している広島県留生活躍支援センターの会員である大学、短期大学及び高等専門学校に在籍又は入学を許可された留学生

② 利用条件

- ・留学生は大学等の推薦を受けること。
- ・留学生は公益財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」に加入すること。
- ・ひろしま国際センターが定める「建物賃貸借契約書」を使用すること。

③ 内容

- ・延滞家賃とその延滞損害金
- ・退去に伴う原状回復に要する経費
- ・行方不明時及び帰国時の家財等の処分に要する経費

④ 保証金額

- ・建物賃貸借契約を解約する際に必要な補修費用などを敷金から充当しても不足する場合の債務の金額を保証し、「留学生住宅総合補償」の補償金支払額（上限 30 万円）を限度とする額



3 事業実績

- (1) 令和 4 年度の利用者・・・・・・・・・・ 1 4 名
- (2) 平成 2 4 年度制度開始以来の利用者総数・・・・ 8 4 名
- (3) 留学生住宅保証制度加入大学数・・・・・・ 8 大学

1 5 留學生就職支援事業

1 目 的

外国人留學生の県内企業への就職支援を強化し定着促進を図る。

2 事業概要

- (1) 体系的就職セミナー開催事業
- (2) インターンシップ事業
- (3) 就職活動個別コンサルタント事業
- (4) 企業・留學生交流会事業
- (5) 留學生企業説明会事業
- (6) ビジネス日本語セミナー

3 令和4年度実績

- (1) 体系的就職セミナー開催事業

<就職活動実践セミナー>

ア) 目 的

日本企業への就職を目指し、これから就職活動を始めようとしている外国人留學生（学部3年・修士1年等）を対象に、「自己分析」「企業分析」「エントリーシートの書き方」「面接対策」など、就職活動に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：これから就職活動を始めようとしている留學生（学部3年、修士1年等）
- ② 実施日等
（広島会場 15時30分～16時30分：インターンシップ説明会同日開催）

会場	日時	場所	申込者数	受講者数
広島会場	8月7日（日） 13時～15時30分	ひろしま国際センター 交流ホール	9	7
広島会場	12月26日（月） 13時～15時30分	ひろしま国際センター 交流ホール	15	8
東広島会場	2月12日（日） 10時～15時30分	東広島芸術文化ホール くらら	18	5
<模擬面接会>	3月10日（金） 10時～12時	広島国際会議場 ヒマワリ	9	4
		合 計	51	24

- ③研修内容：日本の就活の流れを知ろう
日本の就活マナーを知ろう
自己PRの書き方
ガクチカ（学生時代に力を入れたこと）の書き方
面接を体験してみよう

- ④講 師：株式会社ディスコ 村戸 明良氏



<入社準備セミナー>

ア) 目 的

日本企業への就職が決まった外国人留学生を対象に、「在留資格」「ビジネスマナー」「税金・保険」など、企業で働く際に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：令和5年4月に日本企業へ入社予定の留学生
- ② 実施日及び場所：令和4年12月11日（日）13時～16時10分
ひろしま国際センター 交流ホール
- ③ 参加者数等：申込者数 10名 受講者数 6名
- ④ 研修内容：・日本の企業文化の理解「挨拶～報・連・相（遅刻・休みの連絡などを含む）」
・在留資格の変更手続きについて、給料から引かれるもの（税金や社会保険料など）
- ⑤ 講 師：一般財団法人日本国際協力センター 早田 典子氏
行政書士 沢谷 京子氏



<就職活動開始セミナー>

ア) 目 的

就職活動中の留学生（学部4年生・修士2年生）を対象として、本格的に採用選考が始まる前に、就職活動の重要なポイントについて学ぶ。

イ) 事業概要

- ① 対 象 者：学部4年生・修士2年生及び既卒の留学生
- ② 実施日及び場所：令和5年3月10日（金）13時～13時30分
広島国際会議場ヒマワリ
- ③ 参加者数等：申込者数 52名 受講者数 47名
- ④ 研修内容：3月中にやっておくべきことは何か、エントリーの仕方や応募書類の提出方法、面接の受け方についてなど
- ⑤ 講 師：株式会社ディスコ 柚川 義之介氏



(2) インターンシップ事業

ア) 目的

県内企業での就業体験の場を提供し、実践的なビジネス日本語能力の向上や日本企業の理解促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：広島県内企業に就職意思又は関心がある留学生
- ② 実施時期：令和4年8月～令和5年2月
- ③ 受入協力企業及び参加人数
協力企業：8社
実施企業：2社
参加人数：17名

(3) 就職活動個別コンサルタント事業

ア) 目的

県内留学生の就職活動に対する個別相談を行い、県内企業への就職を促進する。

イ) 事業概要

- ① 対象者：就職活動実践セミナー受講者、就職活動開始する学部3年・修士1年、及び就職活動中の学部4年・修士2年・博士課程の留学生等
- ② 実施時期：令和4年4月～令和5年3月
- ③ 相談内容：就職活動計画の策定、採用企業の情報提供、就職活動に関わる個別相談等
- ④ 実施方法：面談、オンライン（Zoom・Skype）、メール、電話及びFax等による。
- ⑤ 実績：30名（新規22名+継続8名）

(4) 企業・留学生交流会事業

ア) 目的

企業と留学生の相互理解を深めるための場を提供するとともに、留学生採用企業の掘り出しにもつなげる。

イ) 事業概要

<第1回>

外国人留学生就職交流会（JETRO・（一社）中国経済連合会共催）

- ① 開催日（場所）：令和4年9月6日（火）（オンライン）
- ② 参加者：企業関係 11社
留学生 22名（8校）
- ③ 内容：第1部 留学生就職活動セミナー（OB・OGの体験談講演）
第2部 企業ごとにブレイクアウトルームに分かれて会社説明

<第2回>

留学生採用予定企業との交流会

- ① 開催日（場所）：令和4年12月3日（土）（広島県立産業会館「キャリタス就活」フォーラム内）
- ② 参加者：企業関係 2社
留学生 2名（2校）
- ③ 内容：留学生がキャリタス就活フォーラム出展企業を訪問する。また、出展企業の内、留学生の採用を検討している企業の採用担当者を招き、留学生と交流してもらう。

(5) 留学生企業説明会事業

ア) 目的

留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生とのマッチングを促進する。

イ) 事業概要

- ① 開催日（会場）：令和5年3月10日（金）（広島国際会議場ヒマワリ）
- ② 対象者：主に県内の留学生採用企業と外国人留学生

③ 参加状況：出展企業 25 社（24 ブース）、参加留学生 47 名



(6) ビジネス日本語セミナー

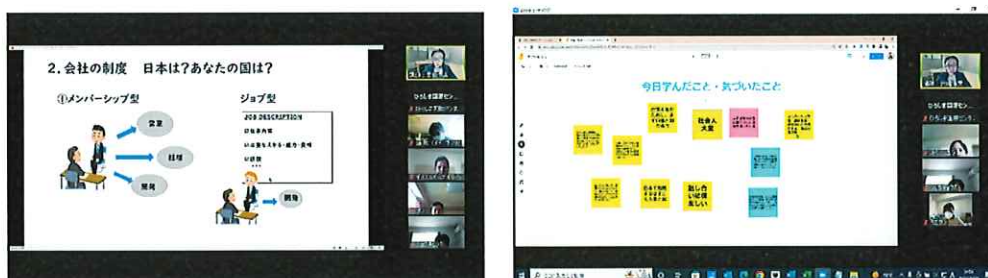
<ビジネス日本語講座> 【新規】

ア) 目的

日本での就職活動に役立つ日本語力を高める。また、日本の商習慣や敬語などを学び、応募時から就職後まで日本人とのスムーズなコミュニケーションをはかれるような日本語を身につける。

イ) 事業概要

- ① 対象者：当センター構成団体の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している日本語能力試験N2相当以上の留学生
- ② 実施日及び方法：令和4年10月1日（土）～12月17日（土）の毎週土曜日
13時30分～15時（全12回）
Zoomによるオンライン講座
- ③ 参加者数等：申込者数 58名 受講者数 20名
- ④ 講座内容：日本の商習慣に関する理解、ビジネス日本語（敬語の基本や会話練習・クッションことば・ビジネスメールや電話会話の基本）面接対策
- ⑤ 講師：株式会社オリジネーター専属講師



<「自分」再発見プログラム>

ア) 目的

日本で就職活動を行う前段階として、「自分を知る」きっかけを提供し、今後の留学生活や実際の就職活動の充実につながる契機とする。

イ) 事業概要

- ① 対象者：当センター構成団体の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している日本語能力試験N2相当以上の留学生
- ② 実施日及び場所：令和4年11月5日（土）10時～11月6日（日）17時30分
ひろしま国際プラザ（1泊2日）
- ③ 参加者数等：申込者数 21名 参加者数 9名

- ④ 研修内容：グループワークや街頭での調査活動を通じて、現在の自分の日本語による表現力やプレゼンテーション能力を知り、さらなる向上に向けたきっかけづくりにするもの。
- ⑤ 講 師：ひろしま国際センター日本語講師



1 6 留学生受入促進事業

1 目 的

国内外からの優秀な留学生の受入を促進するため、広島県の留学環境や県内大学・日本語教育機関を紹介するPR活動を行う。

2 事業概要

広島県の留学環境や県内大学・日本語学校等を紹介するパンフレットの作成や、県内の留学生で結成した「ひろしま留学大使」による SNS を通じた広島県の留学生活の魅力発信、国内外の日本語学校等で勉学している留学生及び留学生の進路指導を行う教職員を対象とする「オンライン大学進学説明会事業」を実施する。

3 令和4年度実績

(1) ひろしま留学大使事業

中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン、カンボジア、スリランカの6か国・地域からの留学生25名により結成された「ひろしま留学大使」が、SNSを通じて広島留学の魅力を国内外の外国人学生に母国語と日本語で発信。また地域や留学生を取り巻く課題を解決するため、グループごとにテーマを決め課題解決を目指す「HIC Challenge Club」を実施。

(2) 進学説明会事業

ア) 目 的

国内外の日本語学校、専門学校等に在籍する留学生および留学生の進路指導を行う教職員を対象に、オンライン（Zoom）にて広島県の留学環境の紹介や広島県内大学への進学を促進する。

イ) 事業概要

①留学生・教職員向け

実施日時：令和4年9月2日（金）13：30～16：10 ※国公立大学5校

令和4年9月5日（月）13：30～16：10 ※私立大学4校5学部

実施方法：オンライン（Zoom）

1回30分（説明・質疑応答）

※スケジュールに沿って各大学説明後、大学ごとのブレイクアウトルームにて個別相談対応。

参加者数：最大83名（重複者含む）

(3) 大学体験入学会

ア) 目 的

県内外の日本語学校等に在籍する留学生に実際に県内大学を訪問してもらい、大学施設の見学や模擬授業の体験などを通して県内大学進学を促す。

イ) 事業概要

①県立広島大学・鞆啓大学

実施日時：令和4年9月13日（火） 参加者数：10名（内1名は引率者）

②福山大学・福山平成大学

実施日時：令和4年10月6日（木） 参加者数：2名

③広島国際大学・広島大学

実施日時：令和4年10月11日（火） 参加者数：3名

④広島経済大学・広島修道大学

実施日時：令和4年10月26日（水） 参加者数：19名

※広島市立大学・比治山大学は台風のため中止。

1 7 留学情報等提供事業

(留学生ウェブサイト, 留学生交流)

1 目 的

県内外の留学生に、広島県の留学環境や生活・勉学支援、就職支援の情報や、県内の留学生採用企業情報などを「広島留学ポータルサイト」により提供する。

交流事業を通して、県内留学生間の親睦を深め、日本人学生、地域住民との交流を図る。

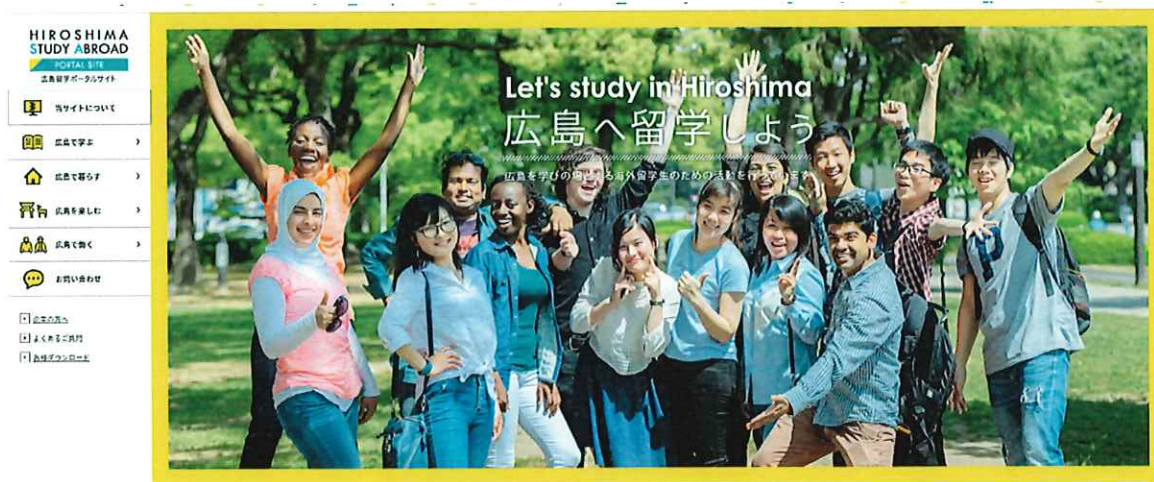
2 事業概要

- ・ 広島県の留学環境（学習、生活、娯楽など）、広島県の高等教育機関、留学生生活躍支援センターの活動等について情報提供を行う。
- ・ フィールドワークやウォークラリーなどの交流イベントを開催し、留学生と日本人学生、地域住民と共にまちづくりについて考え、交流を促進する。

3 令和4年度実績

(1) 留学生ウェブサイト事業

平成30年度に開設した広島留学ポータルサイトの、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）対応を実施することにより国内外へ情報発信。また、情報更新を実施。



(2) 留学生交流事業

ア) 留学生・地域住民間の交流

福山市内海町で、地元住民の方から内海町の歴史を伺い、地元の魚介料理を食べたり、地元のインストラクターからカヌーの乗り方を教わったりして交流を図った。

実施日：令和4年8月23日(火)

実施場所：福山市内海町

参加人数：計36名

(留学生26名・地元住民約10名)



イ) 学生団体と連携した交流

広島大学の現役学生とOBのグループ「ひとむすび」と共催

「ひとむすび」：東広島地域の美味しいもの、楽しいものを集めたマーケット「ひとむすびの場」を主催したり、地域情報の発信、地域ツアーの企画運営をしている。

① 安芸高田（安芸高田市）

イニアビ農園での種まき体験や、神楽門前湯治村での散策、地域貢献の一環として周辺のごみ拾いも行い、留学生同士交流を深めた。

実施日：令和4年8月29日（月）

場 所：安芸高田市

参加人数：留学生 15 名



② 豊栄（東広島市豊栄町）

小石川観光りんご園にてりんご狩りを体験した後、地元の地域おこし協力隊の方の家を訪れ、昔ながらの農家の家の見学や蕨のリース作りを通して地域理解を深めた。また地域貢献の一環として、蕨について説明した文書の翻訳作業も行った。

実施日：令和4年10月23日（日）

場 所：豊栄

参加人数：留学生 26 名



ウ) 外国人留学生によるボランティア活動

① 広島県立加計高等学校 文化交流会

留学生による母国紹介を始め、高校生からは琴の演奏やお茶体験、そうめんの試食、かき氷や射的、浴衣の着付け、その他様々なゲームを通して交流をした。

実施日：令和4年7月13日（水）

場 所：広島県立加計高等学校

参加人数：留学生 25 名・高校生約 100 名



② 田植え農業体験

地域の方から日本の米作りの歴史についてお聞きし、手作業での田植え体験をした。日本人学生が調理した野菜カレーを食べたり、レクリエーションを通して交流を深めた。

実施日：令和4年6月11日（土）

場 所：東広島市西条町吉行

参加人数：計 27 名

（留学生 7 名・日本人学生 5 名・地域住民約 15 名）



③ 稲刈り農業体験

6月に田植えをした場所で稲刈り体験をし、日本の農業を学び新しい仲間作りをした。稲刈り後は、餅つき大会をし、ついた餅でお雑煮を食べたりした。

実施日：令和4年10月15日（土）

場 所：東広島市西条町吉行

参加人数：計 31 名

（留学生 11 名・日本人学生 5 名・地域住民約 15 名）



④ しやぎり秋祭り

辻町内会様主催で豊作を祝う秋まつりが3年ぶりに開催された。留学生はそろいの浴衣を着て、地元の方に踊りを教わり、府中音頭の曲に合わせて踊りながら地域を歩き、地域との交流を行った。

実施日：令和4年10月16日（日）

場 所：安芸郡府中町 多家神社

参加人数：留学生 21 名



エ) ホームステイ・ホームビジット

広島県内の留学生が地域住民の自宅に訪問し、日帰りまたは1泊2日で気軽に家族の一員として一緒に食事を作ったり、お話したり、外出したりして地域の人たちとのつながりを作った。

令和4年度実績：ホームビジット 12 回

ホームステイ 3 回

参加人数：留学生 23 名



(研修部：I 国際協力研修事業)

1 8 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）

1 目的

海外からの研修員等に対し、業務や研究及び日常生活に必要な日本語能力の向上や日本文化の理解の促進を図るとともに、国際協力・国際化の進展に寄与する（広島県からの受託事業）。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

日本語・日本文化研修：海外からの研修員等を対象に日本語及び日本文化の研修を実施

3 令和4年度実績

研 修 名 等		人数	実施期間	内 容
日本語 高等研修	2週間 集中プログラム	8人	8/15～8/19 9/ 5～9/ 9	外国人留学生が大学院で研究活動を行うために必要な論文作成・発表、討論等の高度な日本語能力を習得するための研修
	半年プログラム	7人	10/3～3/3	（新型コロナウイルス感染拡大状況を勘案し、例年2回実施の2週間集中プログラムを1回に変更）
海外日本語 教師養成 研修	東南アジア	インドネシア：3人 ベトナム：3人	1/6～3/3	アジア・太平洋地域等の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語教授法の習得及び日本語運用能力の向上のための研修



日本語高等研修 2週間集中プログラム



海外日本語教師養成研修

研 修 名 等	人 数	実施期間	内 容
J E Tプログラム 日本語・日本文化研修	24人	8/22～8/26	J E Tプログラムにより広島県及び 県内市町に派遣される海外の青年に 対する日本語・日本文化事情研修 (来日時期等により対面研修に参加 できない者のために、オンライン教 材の提供を行った。)
海外大学 日本語・日本文化体験プログラム	—	—	アジア・太平洋地域等の高等教育機 関の学生で、日本語・日本学を専攻 している者、あるいは日本理解・広 島理解を希望する者を対象にした日 本語・日本文化研修 (新型コロナウイルス感染拡大によ る入国制限の継続等により実績な し)
在外県人会後継者育成支援等事業	在外県人会: 11人 グアナファト州: 15人	在外県人会 7/31、8/1 グアナファト州 12/17、12/18	ハワイ・北米・中南米の在外広島県 人会及び広島県の友好提携先のメキ シコ・グアナファト州から青少年を 広島に招き、広島への理解を深めて もらう交流プログラム (新型コロナウイルス感染拡大によ る入国制限の継続等により、オンラ インで実施した。)

1 9 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）

1 目的

海外からの学生等に対し、日本語・日本文化研修や生活支援等を実施し、日本への理解の促進を図るとともに、国際交流の進展や国際的な人材の育成に寄与する。

2 事業概要（(1)～(3)平成18(2006)年度開始、(4)平成26(2014)年度開始）

(1) 青少年等日本文化体験研修

海外から教育旅行で広島県を訪問する青少年に対し、日本語の授業、日本文化体験、日本の歴史・産業の見学、及び地域住民・学生との交流の機会（ホームステイ・ビジットも実施）を提供する。

【5泊6日の場合の代表的な日程例】

日	曜日	時間	内容
1日目	木	午後	福岡・大阪・東京等から到着 HIP チェックイン、開講式、日本語授業
		夕方	日本文化体験（浴衣の着付けなど）
2日目	金	午前	広島市内見学
		午後	（平和記念公園、マツダミュージアム、お好み焼き体験など）
		夕方	ホームステイ
3日目	土	終日	ホームステイ
4日目	日	午前	ホストファミリーとお別れ
		午前・午後	宮島（厳島神社）、もみじ饅頭づくり体験など
5日目	月	午前・午後	学校訪問 （生徒との交流、授業・クラブ活動参加など）
		夕方	日本文化体験（茶道など）
6日目	火	午前	閉講式 次の訪問地に向けて出発

【研修部で実施可能な日本文化体験の例】

茶道、生け花、折り紙、浴衣の着付け、絵手紙、書道、和食（巻き寿司など）、お好み焼き、和菓子、折り鶴アート、殺陣、竹とんぼ製作、日本の遊び（竹馬・けん玉等）

(2) 海外自治体・大学等国際化研修

海外の自治体職員や教育機関・大学の教職員・学生などに対する研修プログラム。ノンネイティブ日本語教師のための研修（日本語・日本文化・授業改善など）や、海外で日本語や日本文化を学んでいる人のための実践的な日本語研修などを行う。

(3) 企業等国際化研修

企業等が受け入れる外国人研修員に対し、HIPに宿泊しながら日本語や日本文化の学習の場を提供する研修プログラム

昼間に会社・工場などで技術研修を受け、HIPに帰ってから日本語クラスや日本文化体験を行うことも可能。また、企業からの要望に応じて、日本の生活を開始するためのオリエンテーション、健康診断、役場への届け出、銀行口座開設などの支援、日本語集中講義なども行う。

(4) グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)

ひろしま国際プラザに入居して、所属の大学に通いながら、国際社会で活躍できる「実践力」を身につけることができる外国人留学生のためのプログラムを実施する。

レジデントアシスタント (RA) の日本人学生を配置し、プログラムに参加する留学生を支援している。

区 分	グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)
ねらい	ひろしま国際プラザに入居して、次の能力を養う。 ア 日本語及び日本文化・事情理解 イ 次世代のリーダー・グローバル人材として必要な能力 ウ 多文化共生・協働・平和を希求する精神
プログラム 内容等	ア 地域交流等 ・ ひろしま国際センター等が行う各種の地域交流イベントや研修事業へ参加し、イベントの中で自国の文化等を紹介したり、イベントや研修事業の運営を支援する。 ・ 実施時期：随時 イ 留学生間の交流 RAの主宰のもと、定例的なミーティングを開催し、入居留学生の相互交流とともに、ひろしま国際センターの国際交流イベントへの協力や生活のことなどについて、情報交換を行う。 ウ 日本語の学習支援 ひろしま国際センターの日本語講師陣に日本語能力試験の勉強法などが相談できる。
参加期間	1年間（原則最大2年間）
累計参加者	事業開始（平成26(2014)年度）以降 延べ24ヶ国114人（令和5年3月末現在） （内訳） 中国40人、ベトナム11人、フィリピン9人、バングラデシュ7人、タイ5人、パキスタン5人、韓国4人、イラン4人、インドネシア4人、アフガニスタン4人、インド3人、カンボジア3人、エジプト3人、メキシコ2人、アンゴラ・イエメン・ウズベキスタン・スリランカ・シリア・ナイジェリア・ネパール・フランス・アメリカ・チリは各1人

3 令和4年度実績

区分	研修名等	人数 (内率・外数)	実施期間	備考
青少年等日本文化体験研修	スルタン・イスマイル高校 (マレーシア)	24人 (3人)	3/6～3/14 (8泊9日)	海外(マレーシア)の中学生・高校生を対象とした日本語・日本文化研修
	国際青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプログラム) インドネシア及びフィリピン高校生	12人 (2人)	12/4～12/10 (6泊7日)	科学技術の分野において日本と世界の国と地域の青少年が交流を行うもので、科学技術振興機構の支援により行われる事業
	グローバル未来塾inひろしま	20人	7/24～2/5 (11日間)	将来、国際平和を希求し世界的に活躍できる人材となることを目指す高校生等を対象に、広島県が実施する、英語力、核軍縮や紛争解決などの国際的課題を学ぶプログラム
	北海道清里高校修学旅行受入事業	34人 (6人)	11/7～11/8 (1泊2日)	北海道清里高校の修学旅行を受入れ、同校の高校生と県内の外国人留学生が交流や平和学習を行う事業
海外自治体・大学等 国際化研修	JENESYS研修生日本文化体験	20人	1/29	外務省がASEAN諸国及び東ティモールの大学生・大学院生を招聘し日本に対する関心と理解を向上させるJENESYSプログラムの一環で行う日本文化体験プログラム
企業等国際化研修	広島大学 Asia Pacific Conference on Curriculum Studies and Instructional Designing 2022 日本文化体験プログラム	32人	10/26～10/31 (6日間)	広島大学で開催された国際学会Asia Pacific Conference on Curriculum Studies and Instructional Designing 2022の参加者に対する日本文化体験プログラム
	広島大学 ベトナム内務省行政官研修	15人 (2人)	11/11～11/22 (9日間)	広島大学が主催するベトナム内務省行政官研修の参加者に対する地方行政研修及び日本文化体験プログラム
	MASUOKA日本語コース 就業前研修	1人	8/3～11/2	増岡組に就業予定のキルギス人研修員に対する日本語・日本文化研修

	ユニタール広島 エジプト、イラク及びレバノン研修員 日本文化体験プログラム	19人 (5人)	2/21～2/28 (8日間)	ユニタール（国連訓練調査研究所） 広島事務所が受け入れたエジプト、 イラク及びレバノンからの研修員 に対する日本文化研修
	留学生のための「自分」再発見プログラム	9人	11/5～11/6 (1泊2日)	広島県内の大学や大学院に在籍する 留学生に対し、日本国内で就職活動 を行う前段階として、「自分を 知る」きっかけを提供し、今後の留 学生活や実際の就職活動を充実させる ための日本語研修プログラム
	ひろしま留学大使日本文化体験	26人	10/8、1/14	広島留学の魅力を発信する「ひろし ま留学大使」（交流部事業）の一環 で行う日本文化体験プログラム
G R P	グローバル能力開発コース (長期)	新規6人 (定員19人)		(全体の内訳) 中国 11 人、アフガニスタン 2 人、 パキスタン・インドネシア・カンボ ジア・チリ・イラン・エジプトは各 1 人
	レジデント・アシスタント (RA)	新規1人 (定員2人)		日本人学生
	合 計	7人		

20 国際協力機構(JICA)受託研修事業

1 目的

独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターが受け入れた、開発途上国の国づくりの中心となる技術者・行政官等への研修をHICが受託実施し、様々な分野の専門知識・技術等の移転を支援する。

2 事業概要

JICAから集団型研修コース等を受託し、広島県や県内の大学等と協力して実施する。

3 令和4年度実績

(1) 課題別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
紛争影響国における地域社会再建にかかる地方行政能力強化	10人	5/10～5/23	【内容等】 ・紛争影響国において地域再建プロセスを担う地方行政官及び中央政府の行政官の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。 ・紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。 ・遠隔（同時双方向型）により実施 【協力機関】 広島県、東広島市、いわき市、宮城県議会、いわきおてんとSUN企業組合 等 【参加国】 パキスタン、南スーダン、ウガンダ、ナイジェリア、ソマリア
紛争影響国における国家建設	7人	6/13～6/23	【内容等】 ・日本の事例を通じて安定した国家建設を適切に計画・履行するためのガバナンスのあり方を学ぶとともに、目指すべき国家像や治安分野を含む諸機関の中での行政官の役割を見直し、幹部行政官の政策形成能力を向上させることを目的とする。 ・日本の統治機構や行政府・立法府・司法府の関係、国家安定に資する治安関連諸機関の機能を理解する。 ・遠隔（同時双方向型）により実施 【協力機関】 日本政治総合研究所、警察庁、広島県、東広島市等 【参加国】 ブルンジ、イラク、パレスチナ、ナイジェリア、南スーダン、イエメン、ソマリア
G5サヘル諸国・周辺国における地方行政能力強化による政府と住民間の信頼醸成	8人	7/25～7/29	【内容等】 ・地方政府や地方政府を監督する中央政府の幹部行政官が、行政と住民の協働により地域社会の再建を行うため、行政と住民の信頼醸成に寄与するリーダーとしての教訓を得ることを目的とする。 ・日本の戦後復興及び災害復興の経験を基に、紛争影響国での地域社会再建の取り組みにおける地方行政の役割・責任を理解する。 ・遠隔（同時双方向型）により実施 【協力機関】 広島県、東広島市、東松島市等 【参加国】 中央アフリカ、チャド、コートジボワール、ニジェール、モーリタニア
エネルギーの高効率利用と省エネの推進（B）	8人	7/25～9/7	【内容等】 ・省エネルギー政策の意義や政策立案の基礎などを学ぶとともに、日本がこれまでに培った省エネルギー関連の知識や技術、経験の習得を通じて、対象国において省エネルギー政策立案ができる人材を育成することを目的とする。 ・日本における省エネルギー行政の体系と取組を理解するための講義や政策立案の演習などを実施する。 ・遠隔（講義動画配信、同時双方向の組合せ）により実施 【協力機関】 広島大学、（一財）省エネルギーセンター 等 【参加国】 アルバニア、アルジェリア、コートジボワール、ヨルダン、バヌアツ、イエメン

研修名	人数	実施期間※	研修概要
排水処理技術	11人	9/6～11/16	【内容等】 - 日本で実際に機能している排水処理システムの実例及びその整備プロセスを体系的に学ぶと共に、参加国間で課題や経験を共有、議論する中で、参加者が各国の排水処理状況を改善するための糸口をつかむことを目的とする。 「水環境保全の意義」、「下水道計画・経営」、「処理場の維持管理」及び「下水処理技術」等をテーマとした講義を通して基礎的な知識・技術を学び、自国で実行可能な改善取り組みへの意欲を向上させる。 - 遠隔（講義動画配信、同時双方向の組合せ）により実施 【協力機関】東広島市、広島大学、長岡科学技術大学、県内の除害装置を持つ企業 等 【参加国】 エクアドル、ボリビア、ブラジル、ドミニカ共和国、メキシコ、ニカラグア、ペルー、パナマ
道路維持管理（D）	12人	11/7～12/16	【内容等】 - 参加国の経済発展に伴う急増する自動車交通需要に対応する道路整備について、日本の技術・知識・経験を活かし、効率的な維持管理計画の策定スキルを向上させることを目的とする。 - PDCAサイクルを使って、予防的かつ効率的な道路整備や維持管理の方法を学ぶ。 - 遠隔（講義動画配信、同時双方向の組合せ）により実施 【協力機関】広島大学、東広島市、高速道路関係企業等 【参加国】エジプト、エチオピア、ガーナ、リベリア、パレスチナ、ソマリア、ザンビア
計 6 コース	56人		

※実施期間は技術研修期間である。

(2) 国別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
ナイジェリア 「北東部州復興計画策定能力強化」	15人	9/26～10/7	【内容等】 - 連邦政府、州政府及び市の行政官が、日本の戦後復興の経験や住民と行政が協働する取り組みを理解し、北東部地域の効果的な復興計画を策定・実施するために必要な能力を強化することを目的とする。 - 日本の戦後復興や災害復興の経験を学び、コミュニティとの関係に重点を置いて地域社会再建を行う日本の地方行政の働きを理解し、自国の地方行政能力強化の参考となる教訓を得る。 - 来日研修により実施 【協力機関】広島県、東広島市、福島県、いわき市、いわきおてんとSUN企業組合 等
南スーダン 「地域開発・コミュニティ再建のための地方行政能力強化」（準高級）	9人	10/19～10/25	【内容等】 - 州知事等の高官が、日本の地方自治体の戦災や自然災害からの復興経験を学び、復興における地方行政官の役割を再認識し、自国において地域社会の再建を推し進める上での教訓、新たな発想及びモチベーションを得ることを目的とする。 - 行政間の連携及び行政と住民の協働による地方行政官の地域社会再建計画の立案・実施能力を向上させる。 - 来日研修により実施 【協力機関】広島県、東広島市 等
ソマリア 「地域社会再建にかかる地方行政能力強化」（準高級）	6人	1/17～1/27	【内容等】 - 地域再建プロセスを担う地方政府及び中央政府の行政官の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。 - 日本の行政制度の変遷や現状、課題について学び、地方行政の在り方を理解する。また、日本の戦後復興及び災害復興の経験をともに地方行政の目指す姿を共有し、ソマリアにおける復興及び課題解決のための教訓を習得する。 - 来日研修により実施 【協力機関】広島県、東広島市、東松島市 等

研修名	人数	実施期間※	研修概要
イラク 「廃棄物管理」	8人	2/6～2/27	【内容等】 ・ごみ処理に係る計画立案、収集運搬及び適正な最終処分（有害廃棄物含む）について、バグダッド、バスラ及びエルビル市の協力を得ながら、中央政府の処理計画策定についての立案能力を強化することを目的とする。 ・廃棄物に係る統計業務、不法投棄対策や排出抑制のための法律整備や政策決定上必要となる知識に加え、中間処理施設や埋め立て処分場での適切な廃棄物の処理技術を学ぶ。 ・来日研修により実施 【協力機関】 広島県、広島市、東広島市、広島中央衛生組合、廃棄物処理関連企業等
計 4 コース	38人		

※実施期間は技術研修期間である。



「ナイジェリア/北東部州復興計画策定能力強化」
(東広島市役所の視察)



「イラク/廃棄物管理」
(広島市恵下埋立処分場の視察)



(3) 青年研修
実績なし

(4) 日系研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
伝統文化（神楽）の継承による日系社会の活性化	3人	1/16～2/24	【内容等】 ・日系社会で神楽の伝統を引き継ぐべく日々活動している若者を対象に、演舞や道具類などの神楽技術及び後継者の指導・育成技術の習得や、神楽イベントを通じて、日系社会の担い手としての連携と共同意識を高めることを目的とする。 【実施機関】 安芸高田神楽協議会 【参加国】 ブラジル
計 1 コース	3人		

※実施期間は技術研修期間である。

(参考) 過去のJICA研修受託実施状況

(単位：コース、人)

区分/年度	H9～H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
コース数	244	14	11	4	6	11	290
研修員数	2,140	117	86	36	45	97	2,521

2 1 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）

1 目的

県民が直接外国人と交流する機会を提供し、地域の国際化を推進する。

2 事業概要

多くの地域住民（在住外国人を含む。）が国際相互理解を深める機会として、「ひろしま国際プラザ（HIP）」に在館する研修員の協力も得ながら、様々な地域交流イベントを実施する。

また、国際交流・協力事業の地域ボランティアを養成するため、イベントでの通訳やホストファミリーなどの「HIC オレンジサポーター」登録制度を設け、積極的な参画を促進する。

3 令和4年度の実績

1 地域における国際交流推進事業

【目的】

日本人住民に対する意識啓発、外国人住民に対する日本での生活上必要な種々の情報提供及び地域に暮らす外国人・日本人住民の交流機会の提供を行うことにより、地域における国際交流及び外国人住民が心豊かに暮らせるまちづくりの推進を支援する。

1 子ども英語村（Kids' English Academia）

(1) 概要 東広島市内に住む ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）やひろしま国際プラザで研修を受講中の外国人研修生等の協力により、外国人と日本人が英語を媒体として交流する。遊びながら英語を学び、また異文化理解と多文化共生社会の推進を支援することを目的とする。

(2) 対象者 東広島市在住の語学、異文化理解に関心のある青少年等

(3) 実施回数・参加者数 2回 104名

(4) 実施状況

(1回目)

日時	令和4年12月10日（土）9：45～12：30
場所	ひろしま国際プラザ ロビー（1階、2階）
参加者	参加者 56名 ボランティア 16名（ALT11名、外国人留学生1名、ボランティア4名）
内容	小学校に見立てたひろしま国際プラザ（HIP）で、参加者が4グループに分かれ、教師役のALTから4科目の授業を受けて外国（英語圏）の小学校を疑似体験。 ・Arts&Crafts（図工）：アドベントカレンダー作り ・Science（理科）：お菓子を使った実験 ・English（国語）：英語を使った連想ゲーム ・P.E.（体育）：英語の音楽に合わせてみんなでダンス

(2回目)

日時	令和5年3月11日（土）9：45～12：15
場所	ひろしま国際プラザ ロビー（1階、2階）
参加者	参加者 48名 ボランティア 19名（ALT15名、外国人留学生1名、ボランティア3名）
内容	小学校に見立てたひろしま国際プラザ（HIP）で、参加者が4グループに分かれ、教師役のALTから4科目の授業を受けて外国（英語圏）の小学校を疑似体験。

- ・ Arts&Crafts (図工) をスプリングクラフト作りとゲーム
 - ・ Science (理科) : お菓子を使った実験
 - ・ English (国語) : 英語を使った連想ゲーム
 - ・ P.E. (体育) : 英語の音楽に合わせてみんなでダンス
- (※ Arts&Crafts (図工) を除き、12月10日の内容と同じ。)



12月10日 英語村 (アイスブレイキング)



12月10日 英語村 (Arts&Crafts)



3月11日 英語村 (Science)



3月11日 英語村 (English)

2 「やさしい日本語」の普及

- (1) 概要 日本語が苦手な外国人住民にとっても理解が容易な「やさしい日本語」の普及を図るため、出前講座等を活用しながら、考え方や実践的なノウハウを習得するためのセミナー等を開催することで、業務及び日常生活等における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

▽ 「やさしい日本語」の概略、ロールプレイによる実践練習

- (2) 対象者 東広島市に在住・勤務し、外国人への情報発信やコミュニケーションを行う自治体・企業職員（教育・福祉・保健分野など）、住民自治コミュニティ、地域メディア担当者、学生等

- (3) 実施回数・参加者数 2回 21名

- (4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和4年7月15日(金) 10:30~12:00
場 所	東広島市役所
対 象	生涯学習推進員等
参加者	7名
内 容	「やさしい日本語」講座

(2回目)

日 時	令和4年10月1日(土) 13:00~14:30
場 所	広島国際大学東広島キャンパス
対 象	広島国際大学学生、東広島市民
参加者	14名
内 容	「やさしい日本語」講座



10月1日
広島国際大学東広島キャンパスで講座を開催

3 外国人のための東広島バスツアー

- (1) 概 要 地域に対する理解を促進し、生活上必要となる情報を提供するために、在住外国人のためのバスツアーを開催し、外国人住民の生活の利便性・快適性向上を図るとともに、地域に対する愛着を増す機会とする。また、参加者同士のコミュニケーションを促し、住民同士のネットワーク形成の一助とする。
- ▽ 市内の主要観光スポットや生活に役立つ公的機関への訪問
 - ▽ バス内でのレクリエーション等を通じた参加者間の交流
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する外国人等（技能実習生を含む。）
- (3) 実施回数・参加者数 3回68名
- (4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和4年6月11日(土) 14:30~21:10
参加者	22名
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・福富ダム見学ツアー ・ひろしま国際プラザでお好み焼き作り体験 ・志和町でホテル観賞

(2回目)

日 時	令和4年11月6日(日) 9:05~17:00
参加者	23名(外国人技能実習生)
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・東広島国際フェスタ2022を見学 ・豊栄町の小石川リンゴ園でリンゴ狩り体験 ・三原市本郷町の三景園を見学

(3回目)

日 時	令和5年3月23日(木) 9:05~16:45
参加者	23名
内 容	・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・広島中央エコパークを見学 ・河内町の「寄りん菜屋」でピザ焼き体験 ・高屋町の「郷のえき山城」でのし袋を使った箸袋作り体験及び和太鼓体験(雨天のため、河内パークゴルフから変更)



6月11日 福富ダム見学ツアー



6月11日 お好み焼き作り体験



11月6日 豊栄町でリンゴ狩り体験



3月23日 広島中央エコパーク見学

4 外国人のための防災フェスタ

(1) 概要 外国人住民等を対象に、地震、風水害、火災などの防災をテーマにした体験型イベントを開催又は東広島市総合防災訓練等に参加し、外国人住民の防災意識を高めるとともに、地域の安全・安心の向上を図る。

(2) 対象者 東広島市に在住する外国人市民等

(3) 実施状況

日時	令和4年7月9日(土) 9:20~16:00
場所	福山通運小丸賑わいパビリオン(広島大学構内) きこりや(福富町)
参加者	14名
内容	・福山通運小丸賑わいパビリオンで、レゴを使った防災ワークショップ(ひがしひろしま防災×まちづくりプロジェクトとコラボ) ・道の駅「湖畔の里 福富」で昼食 ・福富町の「きこりや」で防災グッズづくり



防災ワークショップ



防災グッズづくり

5 地域交流希望事業

- (1) 概 要 ひろしま国際プラザに滞在する研修員との交流を希望する人を広く一般より募集し、地域住民が主体となった国際交流活動を促進する。
▽ スポーツを通じた交流イベント など
- (2) 対 象 者 東広島市在住の国際交流を希望する地域住民、ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施回数・参加者
スポーツ交流 91回 632名

毎年、伝統芸能発表会、ミニコンサート、ロビー展示を実施しているが、当該メニューは新型コロナウイルス感染拡大のため中止

6 外国人のための子育て交流会

- (1) 概 要 未就学児を持つ外国人が、地域の日本人との交流を通じて、日本で暮らしていく上で必要となる日本の文化や生活について理解を深める機会を設ける。また、子育て支援拠点が実施する外国人の子育て支援に係る活動を支援する。
- (2) 対 象 者 主に東広島市在住の未就学児を持つ外国人・日本人及びその子ども
- (3) 実施回数・参加者
・子育て交流会 1回 41名
・子育て支援拠点支援 10回 169名（外国人57名、日本人112名）

(4) 実施状況（子育て交流会）

日 時	令和5年3月18日（土） 10:30～12:15
場 所	ひろしま国際プラザ
人 数	41名（外国人15名、日本人26名）
内 容	・自己紹介 ・ジャンケン列車 ・手遊び歌 ・絵本読み聞かせ ・交流タイム（シリアのお菓子の試食）

(5) 実施状況（子育て支援拠点支援）

日 時	①令和4年6月8日（水） 10:00～12:00 参加者なし
	②令和4年7月13日（水） 10:00～12:00 参加者14名（外国人6名、日本人8名）
	③令和4年8月10日（水） 10:00～12:00 参加者19名（外国人9名、日本人10名）
	④令和4年9月14日（水） 10:00～12:00 参加者23名（外国人8名、日本人15名）
	⑤令和4年10月12日（水） 10:00～12:00 参加者20名（外国人6名、日本人14名）
	⑥令和4年11月9日（水） 10:00～12:00 参加者16名（外国人2名、日本人14名）
	⑦令和4年12月14日（水） 10:00～12:00 参加者15名（外国人5名、日本人10名）
	⑧令和5年1月18日（水） 10:00～12:00 参加者24名（外国人7名、日本人17名）
	⑨令和5年2月8日（水） 10:00～12:00 参加者20名（外国人9名、日本人11名）
	⑩令和5年3月8日（水） 10:00～12:00 参加者18名（外国人5名、日本人13名）
場 所	キッズプラザひがしひろしま「ゆめもくば」

内 容	・毎月第2水曜日の10時から12時までを「おしゃべりワールドデー」とし、外国人親子と日本人親子が交流
-----	--



3月18日 子育て交流会



おしゃべりワールドデー

7 地域国際交流事業

- (1) 概要 地域に暮らす外国人・日本人住民との交流の場を作り、ともに活動することで、相互理解を促進し、外国人住民の地域への溶け込みや地域内での異文化理解、コミュニティ形成を促進するため、生涯学習センター等と協同して交流事業を実施する。

- (2) 対象者 東広島市内の地域に在住する外国人・日本人住民

- (3) 実施回数・参加者数 2回 27名

- (4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和4年12月11日(日) 10:00~11:50
場 所	乃美地域センター
対 象	乃美地域に在住する外国人技能実習生・日本人住民
参加者	12名(外国人技能実習生6名、日本人6名)
内 容	ペタンク交流会

(2回目)

日 時	令和5年2月19日(日) 10:00~12:05
場 所	安芸津生涯学習センター
対 象	安芸津地域に在住する外国人技能実習生・日本人住民
参加者	15名(外国人技能実習生7名、日本人8名)
内 容	お菓子作り交流会(どらやき)



12月11日 ペタンク交流会



2月19日 お菓子作り交流会

8 防災アドバイザー事業

(1) 概要 地域に暮らす外国人住民への災害時支援や外国人住民の防災意識を高めるための事業等に対しアドバイザーを派遣し、業務及び日常生活等における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

(2) 対象者 地域自治組織等

(3) 実施回数・参加者数 2回 33名

(4) 実施状況

(1回目)

日時	令和4年12月17日(土) 10:30~12:00
場所	下見福祉会館
対象	三ツ城自治協議会各支部防犯・防災部会の会員
参加者	21名
内容	「やさしい日本語」講座(災害時における外国人への情報の伝え方)

(2回目)

日時	令和5年2月9日(木) 10:00~12:00
場所	志和出張所
対象	志和町支え合い会議の会員
参加者	12名
内容	「やさしい日本語」講座(災害対策としてのやさしい日本語)



2月9日
志和出張所で講座を開催

9 友好都市マリリア市PR事業

(1) 概要 東広島市の国際友好都市の一つであるブラジルサンパウロ州マリリア市との友好交流のPR事業を実施する。

(2) 対象者 東広島市に在住する市民(ブラジル出身者を含む。)等

(3) 実施回数・参加者数 2回 61名

(4) 実施状況

(1回目)

日時	令和4年11月5日(土)~6日(日) 9:30~16:00 東広島市生涯学習フェスティバルに出展
場所	東広島芸術文化ホールくらら
人数	写真・パネル展示のアンケート参加者 20名
内容	写真・パネル展示

(2回目)

日 時	令和5年2月13日(月)～2月20日(月)
場 所	東広島市役所 1階ロビー
人 数	写真・パネル展示のアンケート参加者41名
内 容	写真・パネル展示

毎年、関連図書・CD展示、ブラジル料理の提供、東広島市国際交流フットサルリーグ・マツダ会杯を実施しているが、当該メニューは新型コロナウイルス感染拡大のため中止



生涯学習フェスティバルでパネル展示



東広島市役所ロビーでパネル展示

2 国際相互理解促進事業

【目的】

日本文化・外国文化の相互理解を促進することで、グローバルな視野を持ち、文化の多様性を受容できる国際人材の養成に寄与する。

1 ワールドクッキング教室

- (1) 概要 海外の料理をテーマとした料理講習会を開催する。講師は地域に暮らす外国人住民に依頼し、外国人住民の社会参画への機会とする。
▽ 講師の母国の料理紹介および調理を通じた交流
▽ 講師の母国文化、社会事情の紹介
- (2) 実施回数 3回
- (3) 実施状況 テーマ国：インドネシア、イラン、ドイツ
- (4) 受講者数 32名



イラン料理



ドイツ料理

2 広島平和学習

- (1) 概要 平和記念公園、平和記念資料館、原爆ドームなどへの訪問や講義を通じて、広島の復興の歴史や平和の尊さについて学ぶための研修を実施する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 実施回数 9回
- (4) 参加者数 92名
- (5) 行程 平和記念資料館見学
「平和都市ヒロシマの歩み」(講義)
平和記念公園見学(原爆ドーム、慰霊碑、原爆の子の像、爆心地など)



講義「平和都市ヒロシマの歩み」



原爆ドーム

3 宮島ツアー

- (1) 概 要 広島を代表する文化遺産である宮島への訪問を通じ、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 実施回数 7 回
- (4) 参加者数 127 名



宮島の大鳥居

4 日本文化体験教室

- (1) 概 要 伝統的な日本文化である茶道・華道・着付け・書道等を体験する教室を開催することで、日本文化に対する興味・関心を喚起し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ 研修室・和室等
- (4) 実施回数 23 回（着付け 7 回、華道 5 回、茶道 4 回、書道 3 回、お好み焼き体験 3 回、邦楽体験 1 回）
- (5) 参加者数 274 名



華道の体験



書道の体験

5 ホームステイ・ビジット

- (1) 概 要 日本人住民と生活を共にする体験を通じ、研修員の日本の生活・習慣・文化に対する興味・関心を高めるとともに、受入家庭の国際交流・異文化理解への意欲を高める。
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

6 東広島地域のまつり等への参加

- (1) 概 要 研修員が地域コミュニティ等の主催するまつり等に参加し、地域住民と交流を深める。
▽ 西条酒まつり、御菌宇小学校とんど大会への参加
- (2) 対 象 者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場 所 酒まつり会場、御菌宇小学校
- (4) 実施回数 2回
- (5) 参加者数 研修員 30名



西条酒まつりの酒みだればやし



御菌宇小学校とんど大会

7 出前講座

- (1) 概 要 在住外国人と日本人住民との交流。日本人住民からの申し込みに応じて随時開催し、日本人住民の国際交流を促進し異文化理解を高める。
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する日本人住民
- (3) 場 所 申込者が提供する場所
- (4) 実施回数 1回（「遊び」をとおして世界が見える）
- (5) 参加者数 26名

3 地域日本語教育支援事業

【目的】

広島県内各市町の日本語教育を支援する「人材育成・教材・リソース等の開発及び実践研究拠点」として、総括コーディネーターを配置しつつ、地域日本語教育コーディネーター（※）の育成、指導等を実施し、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備する。

※ 地域における日本語教育の推進を担う役割

1 日本語学習支援者養成

(1) 概要 日本語能力が十分でない外国人住民が生活等に必要な日本語力を身に付け社会の一員として地域へ参加できるよう、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室を形成することを目的とする。

(2) 対象者 日本語ボランティア、自治体職員等

(3) 実施状況

広島県が実施する市町委託事業実績（令和4年度）（講師：犬飼日本語常勤講師ほか）

内容	回	実施日	定員等	時間	市町名
日本語学習支援者養成講座	第1回	6月25日	—	各2時間	廿日市市
	第2回	7月2日			
日本語教室ボランティア養成講座	第1回	9月3日	各15名	各2時間	呉市
	第2回	9月10日			
	第3回	9月17日			
	第4回	9月24日			
日本語ボランティア養成講座	第1回	10月16日	各30名	各2時間	海田町
	第2回	10月23日			
	第3回	10月30日			
「やさしい日本語」研修会	—	1月27日	—	2時間	府中町
日本語ボランティア講座	—	2月28日	—	2時間程度	安芸高田市

市町等からの要請に基づき研修講師を派遣した実績（令和4年度）（講師：犬飼日本語常勤講師）

内容	回	実施日	定員等	時間	依頼団体
「やさしい日本語」の役割と実践	—	4月19日	—	1時間50分	広島市
「外国人に伝わる・伝える『やさしい日本語』日常から災害まで」	—	7月14日	50名	2時間	福山市 (ふくやま国際交流協会)
「やさしい日本語」講座	—	7月28日	50名	1時間30分	廿日市市(地御前市民センター)
日本語ボランティア養成講座	第1回	10月7日	各10名程度	各2時間	三原市
	第2回	10月14日			
	第3回	10月28日			
「やさしい日本語」研修	—	10月24日	—	1時間30分	北広島町
「やさしい日本語」研修	—	11月11日	—	2時間	廿日市市
日本語学習ボランティア研修会	—	11月22日	30名	1時間30分	尾道市
「やさしい日本語」	—	1月23日	—	2時間	東広島市

4 相互理解・交流促進事業＜JICA受託事業＞

【目的】

地域に滞在する JICA 研修員と地域住民との交流の場を作ることにより相互理解を促進し、地域住民の開発途上国・地域及び JICA 事業に対する関心と理解を高めるとともに、JICA 研修員及びその家族の日本理解を深める。

1 地域市民対象イベント JICA SDGs×キッズ万博

- (1) 概 要 JICA 事業について理解と関心を深めてもらうとともに、体験を通じた国際理解及び SDGs への関心を高める機会を地域に提供するため、また、参加者及び研修員等による国際交流を促進するため、世界の文化や現状を紹介する体験型イベントを開催する。
- (2) 対 象 者 国際交流に興味をもつ小学生高学年の地域住民
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施状況

日 時	令和 4 年 9 月 3 日 (土) 10:00～12:45 13:30～15:50
参加者	参加者 42 名 (小学 3～6 年生)、保護者 46 名、ボランティア等 6 名
内 容	[全体] ①SDGs クイズ ②トイレが女性と環境を守る (インド) ③ゲームで平和を考える (南スーダン) [グループ別] ①米袋のマイバックを作ろう (日本) ②アンチョビが支える日本の漁 (チリ) [まとめ] ①SDGs 達成のために自分ができることを決意表明



トイレが女性と環境を守る
(ろ過器を使った実験)



米袋のマイバック作り



アンチョビが支える日本の漁業



ゲームで平和を考える
(風船ゲームを終えて)

2 サイエンスパーク施設公開

- (1) 概 要 サイエンスパーク施設公開時に、研修員が母国の地理・社会・文化事情等を紹介する、アクティビティやワークショップを開催する。
 ▽ 研修員の国の情報や、その国で実施された JICA プロジェクトのパネル紹介、研修員との会話から国名を当てるクイズなど
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

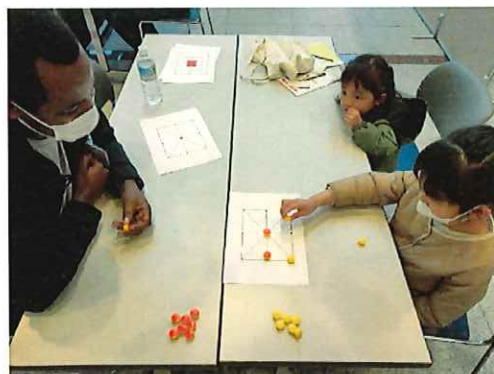
3 サイエンスパーク施設公開代替イベント JICA グローバル・チャレンジ

- (1) 概 要 JICA 事業について理解と関心を深めてもらうとともに、開発途上国について知ってもらう機会とする。また、ひろしま国際プラザの魅力を知ってもらう機会とする。
- (2) 対 象 者 国際交流に興味をもつ地域住民
- (3) 場 所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施状況

日 時	令和 5 年 2 月 18 日 (土) 10:00~14:00
参加者	参加者 120 名、研修員 11 名、ボランティア等 10 名
内 容	①いろいろな言語で名刺作り ②イキブクゾに挑戦 (ルワンダのボードゲーム) ③ここは、何色? ④世界のクイズ ⑤スタンプラリー ⑥情報センター、レストラン「ラコルト」の協力



いろいろな言語で名刺作り



イキブクゾに挑戦



ここは、何色?



世界のクイズ

3 JICA 研修員と話す HIROSHIMA ピーストーク

- (1) 概 要 アフガニスタン、ルワンダ、南アフリカ等、紛争の経験国から来た研修員等が講師を務め、国の概要、過去の出来事と現在の様子、平和や広島に対する思い等について紹介する。それにより、開発途上国・地域における平和や復興支援に関する理解を深める。

▽ パワーポイントによるプレゼンテーション、フリートークなど

- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民

- (3) 実施状況

日 時	令和 4 年 11 月 19 日 (土) 10:00~11:45
場 所	広島平和記念資料館 (広島市中区中島町)
参加者	研修員 1 名 (モザンビーク出身)、参加者 20 名
内 容	・研修員の紹介 ・研修員がモザンビークの紛争の歴史と現状を説明 ・研修員がモザンビークにおける幼少期の実体験を紹介 ・参加者によるグループ討議 (平和構築のためのディスカッション) ・研修員と参加者による質疑応答・意見交換



幼少期のエピソードを語る研修員



参加者とディスカッションする研修員

4 学校訪問

- (1) 概 要 研修員が日本の学校教育現場を訪問することにより、日本の教育の優れた点等について理解を深め、また、児童・生徒と交流することにより、開発途上国や異文化理解に関する児童・生徒の興味・関心を引き出すと同時に、研修員が、日本の学校教育・日本文化について実体験し、より深く理解する機会とする。

▽ お互いの文化・社会事情等について相互に紹介する。

▽ お互いの伝統的な遊び等を紹介し、実演を通して交流を深める。

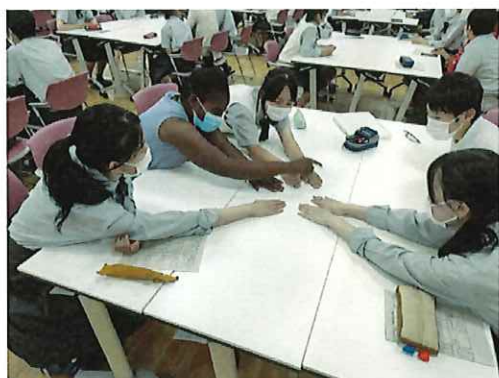
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ中国地方の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等

- (3) 実施回数 7 回 7 校

- (4) 参加者数 計 研修員 68 名、児童・生徒・教員等 701 名

- (5) 実施状況

第 1 回	令和 4 年 7 月 12 日 (火)	広島県立戸手高等学校
第 2 回	令和 4 年 7 月 15 日 (金)	金光学園中学・高等学校 (岡山県)
第 3 回	令和 4 年 9 月 27 日 (火)	東広島市立御菌宇小学校
第 4 回	令和 4 年 11 月 1 日 (火)	広島県立加計高等学校
第 5 回	令和 4 年 12 月 2 日 (金)	竹原市立竹原中学校
第 6 回	令和 4 年 12 月 9 日 (金)	鶴学園なぎさ公園小学校
第 7 回	令和 5 年 2 月 17 日 (金)	広島県立呉昭和高等学校



交流授業（金光学園中学・高等学校）



お国紹介（なぎさ公園小学校）

5 大学生と地域資源の魅力を発見する交流事業 ～里山 BOOSTUP プロジェクト～

- (1) 概要 研修員を含めた大学生が東広島市内の中山間地域のフィールドを訪問し、企業やそこで働く技能実習生との対話、体験・交流活動を通じ、地域資源の魅力や相互の理解を深める。
- (2) 対象者 広島県内の大学生・大学院生（留学生を含む。） 12名
- (3) 実施回数 6回
- (4) 実施状況

オリエンテーション (令和4年8月7日(日))	・オリエンテーション ・講義「地域課題解決の手法を学ぶ」 ・志和町ツアー
第1回フィールドワーク (令和4年8月27日(土))	・志和町地域おこし協力隊体験談・リップバーム作り (吉本屋 Kominityi ハウス)
第2回フィールドワーク (令和4年9月10日(土))	・志和地域住民との座談会（西志和地域センター） ・技能実習生との座談会（西蓮寺）
第3回フィールドワーク (令和4年10月1日(土))	・移住者による特産品「サムライねぎ」作りの取組 (ねぎらいふあーむ) ・「縁もゆかりも」による茅葺き家屋再生活動 (ほたる荘・ホテルの宿)
合宿 (令和4年10月22日(土) ～10月23日(日))	・志和地域住民・技能実習生と料理を通じた交流会 (志和堀地域センター) ・報告会の準備（ひろしま国際プラザ）
報告会 (令和4年11月13日(日))	・西志和秋祭りで活動内容（志和の魅力と課題、まちを 発展させるアイデア等）を舞台発表 (西志和地域センター・旧西志和小学校)



志和地域住民・技能実習生と交流会



西志和秋祭りで舞台発表

2 2 国際協力情報の収集・提供事業

(ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業)

1 目的

海外からの研修員や県民等に国際協力等の情報を提供するとともに、各種の相談に応じる。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

- (1) 情報センター・図書室の運営（平成9年(1997年)4月1日開室）
業務：日本語学習教材や国際協力に関する図書等の配備（蔵書数 14,404 点）
ひろしま国際プラザ滞在の研修員や外国人，県民を対象とした相談
- (2) ホームページによるひろしま国際プラザ情報等の提供
- (3) 平成21年(2009年) 4月から図書室内に日本文化理解のための展示を実施
- (4) 平成22年（2010年）5月から研修員と一般向けにミニ折り紙レッスン開始
- (5) 平成24年（2012年）4月からツイッター、5月からフェイスブック開始
11月から、図書等の一般への貸出開始
- (6) 平成 25 年(2013 年) Wi-Fi 環境の整備、開始
- (7) 平成 27 年(2015 年) 4 月に絵本専用の部屋「絵本の森」をオープン

3 令和4年度実績

情報センター・図書室の運営（開館日数：303日）

休室日：毎週日曜日、12月29日～1月3日（蔵書整理等のため、別途年4日間休室）

開館時間：平日 10:30～12:30・13:30～19:00、土祝日 10:30～19:00

① 情報センター・図書室来室者数

区 分	一般(人)	宿泊研修員(人)	計(人)	一般比率 (%)	研修員比率 (%)
総 数	3,176	416	3,592	88.4	11.6
1日平均	10.5	1.4	11.9		

② 情報センター・図書室相談・問合せ件数

内 容	一 般 (件)	宿泊研修員 (件)	計 (件)	一般比率 (%)	研修員 比率(%)
1 センター事業・研修等、施設利用・案内	124	23	147	84.4%	15.6%
2 国際交流・協力 NGO、ボランティア	4	0	4	100.0%	0.0%
3 教育・学習・語学・留学等	1	5	6	16.7%	83.3%
4 異文化理解（ホームステイ・文化交流（折り紙等）・行事・催し）	223	7	230	97.0%	3.0%
5 生活一般（医療・公共サービス・観光・交通・宿泊・レンタル他）	4	3	7	57.1%	42.9%
6 その他	6	2	8	75.0%	25.0%
計	362	40	402	90.0%	10.0%

③ 蔵書購入 令和4年度実績：図書 200冊、CD 5枚、DVD 10本

④ リサイクルフェアの実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

⑤ 読み聞かせの実施（絵本で楽しむ外国語）

22回（随時実施）

⑥ 利用者数、貸出数

(参考) 過去の実績

(単位: 人, 件)

区分／年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
利用者総数	7,317	7,588	2,445	1,493	3,592
うち一般利用者数	6,457	6,861	2,128	1,330	3,176
うち宿泊研修員利用者数	860	727	317	163	416
相談・問合せ件数	206	403	204	254	402
貸出数 (図書、雑誌、AV合計)	7,654	8,677	4,969	3,484	5,801



(情報センター・図書室)



(情報センター内展示)

(研修部：Ⅱ 地域の国際化推進事業)

2 3 N G Oの人材育成・情報提供事業

1 目的

地域レベルでの国際協力に対する県民理解を深めながら、本県の国際化の貢献に寄与する草の根の国際協力・国際貢献活動を行う人材の育成を図る。

また、N G O交流室を活用し、N G Oの活動や情報提供を推進する。

2 事業概要

- (1) 「草の根国際協力活動支援事業」：県内のN G O活動を支援するため、「草の根国際協力基金」を創設（平成10(1998)年度）し、県内N G O団体の活動を助成

平成26年3月及び令和3年12月にピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会から寄附を受け、支援を拡充

- (2) N G O交流室の運営（平成9(1997)年度開始）：N G O交流室を活用し、県内外のN G O活動や情報収集・提供を推進

3 令和4年度実績

- (1) 草の根国際協力活動支援事業

10団体に対し4,684,000円の交付決定を行った。

- (2) N G O交流室利用状況

新型コロナウイルス感染拡大予防のため休室中

利用 者 数	揭示申込数	団体ファイル設置数
0人	393件	57団体 (市町村広報を含む)

(参考) 過去の実績

(単位：円、人)

事業区分／年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
資金協力	草の根国際協力基金(収入)	0	0	0	0	0	0	0	14,432,428	0
	草の根国際協力助成(支出)	2,791,719	2,704,884	4,193,832	5,597,229	5,703,475	1,817,400	3,694,183	66,174	440,000
情報収集・提供	NGO交流室利用者数	248	498	584	583	339	492	0	0	0

注：草の根のR2,3はR1交付決定分の助成金の、R4は同年度交付決定分の助成金の当該年度中の支出額

2 4 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

1 目的

広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターの合築施設である「ひろしま国際プラザ(HIP)」を、両者からの委託により一体的に管理し、中四国地方の国際協力事業の拠点施設として効果的に活用されるように総合的に運営を行う。

2 事業概要

- (1) 広島国際協力センターの管理運営 (令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 第4期指定管理者)
- (2) JICA中国センターの管理運営

3 令和4年度実績

(1) 研修・講習会実績

(単位：コース、人)

区 分	コース数	人数	備 考
広島県研修	5	71	日本語高等研修、海外日本語教師養成研修 JETプログラム日本語・日本文化研修等
JICA研修	59	284	課題別研修、国別研修、青年研修、日系研 修等
HIC独自研修	13	219	グローバルレゾナンス・プログラム、青少年等日本文 化体験研修、企業等国際化研修
その他	13	144	企業、大学、協同組合等が実施する国際化 研修等による施設利用
計	90	718	

※人数はリモート研修の研修員を含む。

(2) 宿泊室利用実績

(単位：人泊、%)

区 分	令和4年度 利用者数(A)	令和4年度 利用率	令和3年度 利用者数(B)	令和3年度 利用率	増減率 (A/B)
広島国際協力センター	9,462	35.5	7,537	28.3	125.5
JICA中国センター	5,572	31.8	4,210	24.0	132.4
計	15,034	34.0	11,747	26.6	128.0



【ひろしま国際プラザ】

2 収支決算書

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	100,178,550	99,651,080	527,470
未収金	23,433,889	12,416,612	11,017,277
前払金	533,069	137,849	395,220
立替金	240,724	113,091	127,633
流動資産合計	124,386,232	112,318,632	12,067,600
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	977,945,826	977,461,826	484,000
定期預金	16,152,300	16,152,300	0
普通預金	3,605,174	3,605,174	0
償還差額積立預金	2,296,700	2,780,700	△ 484,000
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	5,793,266	6,284,419	△ 491,153
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	4,061,284	4,061,284	0
環境改善積立資産	6,000,000	6,000,000	0
草の根国際協力活動支援積立資産	14,213,478	14,747,158	△ 533,680
収支差額変動準備積立資産	353,785	20,344,785	△ 19,991,000
特定資産合計	30,421,813	51,437,646	△ 21,015,833
(3) その他固定資産			
電話加入権	734,128	734,128	0
敷金	26,570,400	26,570,400	0
什器備品	2,345,119	3,553,466	△ 1,208,347
リース資産	6,438,726	10,438,042	△ 3,999,316
その他固定資産合計	36,088,373	41,296,036	△ 5,207,663
固定資産合計	1,066,510,186	1,092,733,682	△ 26,223,496
資産合計	1,190,896,418	1,205,052,314	△ 14,155,896
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	21,589,676	21,698,553	△ 108,877
未払法人税等	121,000	121,000	0
未払消費税等	4,101,400	3,653,000	448,400
預り金	1,867,401	968,123	899,278
賞与引当金	2,442,916	2,519,133	△ 76,217
リース債務	2,671,065	4,005,858	△ 1,334,793
流動負債合計	32,793,458	32,965,667	△ 172,209
2. 固定負債			
リース債務	3,906,703	6,485,119	△ 2,578,416
固定負債合計	3,906,703	6,485,119	△ 2,578,416
負債合計	36,700,161	39,450,786	△ 2,750,625
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	1,016,962,986	1,017,496,666	△ 533,680
指定正味財産合計	1,016,962,986	1,017,496,666	△ 533,680
(うち基本財産への充当額)	(997,242,000)	(997,242,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(19,720,986)	(20,254,666)	△ 533,680
2. 一般正味財産	137,233,271	148,104,862	△ 10,871,591
(うち基本財産への充当額)	(2,758,000)	(2,758,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(10,700,827)	(31,182,980)	△ 20,482,153
正味財産合計	1,154,196,257	1,165,601,528	△ 11,405,271
負債及び正味財産合計	1,190,896,418	1,205,052,314	△ 14,155,896

貸 借 対 照 表 内 訳 表
令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	2,461,740	74,999,625	22,717,185	0	100,178,550
未収金	16,817,878	6,616,011	0	0	23,433,889
前払金	250,419	282,650	0	0	533,069
立替金	240,724	0	0	0	240,724
公益目的事業会計	0	0	217,802,219	△ 217,802,219	0
収益事業等会計	82,352,894	0	14,761,036	△ 97,113,930	0
法人会計	9,325,096	0	0	△ 9,325,096	0
流動資産合計	111,448,751	81,898,286	255,280,440	△ 324,241,245	124,386,232
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	0	0	977,945,826	0	977,945,826
定期預金	0	0	16,152,300	0	16,152,300
普通預金	0	0	3,605,174	0	3,605,174
償還差額積立預金	0	0	2,296,700	0	2,296,700
基本財産合計	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	5,793,266	0	0	0	5,793,266
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	0	4,061,284	0	0	4,061,284
環境改善積立資産	0	6,000,000	0	0	6,000,000
草の根国際協力活動支援積立資産	0	14,213,478	0	0	14,213,478
収支差額変動準備積立資産	0	0	353,785	0	353,785
特定資産合計	5,793,266	24,274,762	353,785	0	30,421,813
(3) その他固定資産					
電話加入権	0	0	734,128	0	734,128
敷金	0	0	26,570,400	0	26,570,400
什器備品	2,345,119	0	0	0	2,345,119
リース資産	6,438,726	0	0	0	6,438,726
その他固定資産合計	8,783,845	0	27,304,528	0	36,088,373
固定資産合計	14,577,111	24,274,762	1,027,658,313	0	1,066,510,186
資産合計	126,025,862	106,173,048	1,282,938,753	△ 324,241,245	1,190,896,418
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	20,776,705	812,971	0	0	21,589,676
未払法人税等	71,000	50,000	0	0	121,000
未払消費税等	2,192,800	1,908,600	0	0	4,101,400
前受金	0	0	0	0	0
預り金	1,859,291	8,110	0	0	1,867,401
賞与引当金	2,442,916	0	0	0	2,442,916
リース債務	2,671,065	0	0	0	2,671,065
公益目的事業会計	0	82,352,894	9,325,096	△ 91,677,990	0
法人会計	217,802,219	14,761,036	0	△ 232,563,255	0
流動負債合計	247,815,996	99,893,611	9,325,096	△ 324,241,245	32,793,458
2. 固定負債					
リース債務	3,906,703	0	0	0	3,906,703
固定負債合計	3,906,703	0	0	0	3,906,703
負債合計	251,722,699	99,893,611	9,325,096	△ 324,241,245	36,700,161
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	0	18,274,762	998,688,224	0	1,016,962,986
指定正味財産合計	0	18,274,762	998,688,224	0	1,016,962,986
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(997,242,000)	(0)	(997,242,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(18,274,762)	(1,446,224)	(0)	(19,720,986)
2. 一般正味財産	△ 125,696,837	△ 11,995,325	274,925,433	0	137,233,271
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(2,758,000)	(0)	(2,758,000)
(うち特定資産への充当額)	(5,793,266)	(6,000,000)	(△ 1,092,439)	(0)	(10,700,827)
正味財産合計	△ 125,696,837	6,279,437	1,273,613,657	0	1,154,196,257
負債及び正味財産合計	126,025,862	106,173,048	1,282,938,753	△ 324,241,245	1,190,896,418

正味財産増減計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	21,410,461	21,458,810	△ 48,349
基本財産受取利息	21,410,461	21,458,810	△ 48,349
特定資産運用益	145,800	145,800	0
特定資産受取利息	145,800	145,800	0
受取会費	19,575,000	18,629,000	946,000
賛助会員受取会費	4,575,000	4,637,000	△ 62,000
センター事業参加受取会費	15,000,000	13,992,000	1,008,000
事業収益	42,420,113	22,084,251	20,335,862
施設利用料収益	11,870,150	7,808,770	4,061,380
研修等収益	30,549,963	14,275,481	16,274,482
受取補助金等	32,457,956	30,045,976	2,411,980
受取地方公共団体等補助金	29,945,976	30,045,976	△ 100,000
受取民間助成金	2,511,980	0	2,511,980
地方公共団体等受託収益	297,716,599	281,176,260	16,540,339
東広島市受託収益	2,205,010	1,918,980	286,030
広島県受託収益	211,514,850	211,155,729	359,121
国際協力機構受託収益	83,996,739	68,101,551	15,895,188
受取負担金	3,943,068	3,915,658	27,410
受取負担金	3,943,068	3,915,658	27,410
受取寄付金	14,953,680	13,986,174	967,506
受取寄付金	14,420,000	13,920,000	500,000
受取寄付金振替額	533,680	66,174	467,506
雑収益	324,084	373,545	△ 49,461
受取利息	51	63	△ 12
雑収益	324,033	373,482	△ 49,449
経常収益計	432,946,761	391,815,474	41,131,287
(2) 経常費用			
事業費	434,752,275	384,986,740	49,765,535
役員報酬	5,944,850	6,303,746	△ 358,896
給料手当	73,192,960	66,241,677	6,951,283
賞与引当金繰入額	2,339,765	2,385,327	△ 45,562
福利厚生費	23,260,091	21,017,730	2,242,361
賃金	53,499,258	45,016,042	8,483,216
会議費	1,106,059	351,380	754,679
旅費交通費	5,467,107	2,126,066	3,341,041
通信運搬費	4,206,950	4,130,666	76,284
減価償却費	5,035,987	5,069,256	△ 33,269
消耗什器備品費	2,299,350	1,301,800	997,550
消耗品費	11,116,677	8,807,114	2,309,563
修繕費	10,928,687	12,591,319	△ 1,662,632
印刷製本費	1,325,532	1,292,109	33,423
燃料費	81,461	37,261	44,200
光熱水料費	37,143,199	21,562,673	15,580,526
賃借料	24,730,844	20,083,678	4,647,166
保険料	849,356	536,453	312,903
諸謝金	11,752,855	9,203,706	2,549,149
租税公課	14,027,270	13,283,045	744,225
支払負担金	12,038,964	11,816,100	222,864
支払助成金	24,053,971	17,603,324	6,450,647
委託費	109,465,739	113,369,560	△ 3,903,821
支払利息	129,611	87,091	42,520
雑費	755,732	769,617	△ 13,885

管理費	9,134,603	8,947,436	187,167
役員報酬	343,000	343,067	△ 67
給料手当	2,105,249	2,062,571	42,678
賞与引当金繰入額	103,151	133,806	△ 30,655
福利厚生費	398,397	382,730	15,667
旅費交通費	59,304	48,881	10,423
通信運搬費	61,078	69,943	△ 8,865
減価償却費	171,676	171,676	0
消耗品費	111,968	119,228	△ 7,260
修繕費	221,752	174,964	46,788
印刷製本費	0	8,332	△ 8,332
燃料費	1,172	486	686
光熱水料費	70,652	77,647	△ 6,995
賃借料	3,019,176	2,998,119	21,057
保険料	11,937	12,187	△ 250
諸謝金	7,500	7,500	0
租税公課	347,448	289,214	58,234
支払負担金	1,498,663	1,440,098	58,565
委託費	543,746	541,766	1,980
支払利息	12,100	15,369	△ 3,269
雑費	46,634	49,852	△ 3,218
経常費用計	443,886,878	393,934,176	49,952,702
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,940,117	△ 2,118,702	△ 8,821,415
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	△ 174,051	174,051
評価損益等計	0	△ 174,051	174,051
当期経常増減額	△ 10,940,117	△ 2,292,753	△ 8,647,364
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	68,526	0	68,526
有価証券売却益	68,526	0	68,526
経常外収益計	68,526	0	68,526
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
什器備品除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	68,526	△ 1	68,527
当期一般正味財産増減額	△ 10,871,591	△ 2,292,754	△ 8,578,837
一般正味財産期首残高	148,104,862	150,397,616	△ 2,292,754
一般正味財産期末残高	137,233,271	148,104,862	△ 10,871,591
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	14,432,428	△ 14,432,428
一般正味財産への振替額	△ 533,680	△ 66,174	△ 467,506
当期指定正味財産増減額	△ 533,680	14,366,254	△ 14,899,934
指定正味財産期首残高	1,017,496,666	1,003,130,412	14,366,254
指定正味財産期末残高	1,016,962,986	1,017,496,666	△ 533,680
III 正味財産期末残高	1,154,196,257	1,165,601,528	△ 11,405,271

正味財産増減計算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引控除	合計
	公 1 交流部実施事業	公 2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
（1）経常収益								
基本財産運用益	19,269,415	0	0	19,269,415	0	2,141,046	0	21,410,461
基本財産受取利息	19,269,415	0	0	19,269,415	0	2,141,046	0	21,410,461
特定資産運用益	131,220	0	0	131,220	0	14,580	0	145,800
特定資産受取利息	131,220	0	0	131,220	0	14,580	0	145,800
受取会費	19,575,000	0	0	19,575,000	0	0	0	19,575,000
賛助会員受取会費	4,575,000	0	0	4,575,000	0	0	0	4,575,000
センター事業参加受取会費	15,000,000	0	0	15,000,000	0	0	0	15,000,000
事業収益	0	3,206,930	0	3,206,930	39,213,183	0	0	42,420,113
施設利用料収益	0	3,206,930	0	3,206,930	8,663,220	0	0	11,870,150
研修等収益	0	0	0	0	30,549,963	0	0	30,549,963
受取補助金等	26,468,761	0	0	26,468,761	1,497,299	4,491,896	0	32,457,956
受取地方公共団体補助金	23,956,781	0	0	23,956,781	1,497,299	4,491,896	0	29,945,976
受取民間助成金	2,511,980	0	0	2,511,980	0	0	0	2,511,980
地方公共団体等受託収益	34,443,895	261,067,694	0	295,511,589	2,205,010	0	0	297,716,599
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,205,010	0	0	2,205,010
広島県受託収益	34,443,895	177,070,955	0	211,514,850	0	0	0	211,514,850
国際協力機構受託収益	0	83,996,739	0	83,996,739	0	0	0	83,996,739
受取負担金	3,154,454	0	0	3,154,454	197,153	591,461	0	3,943,068
受取負担金	3,154,454	0	0	3,154,454	197,153	591,461	0	3,943,068
受取寄付金	14,420,000	0	0	14,420,000	533,680	0	0	14,953,680
受取寄付金	14,420,000	0	0	14,420,000	0	0	0	14,420,000
受取寄付金振替額	0	0	0	0	533,680	0	0	533,680
雑収益	100,601	0	0	100,601	223,483	0	0	324,084
受取利息	51	0	0	51	0	0	0	51
雑収益	100,550	0	0	100,550	223,483	0	0	324,033
経常収益計	117,563,346	264,274,624	0	381,837,970	43,869,808	7,238,983	0	432,946,761
（2）経常費用								
事業費	124,489,118	269,411,335	0	393,900,453	40,851,822	0	0	434,752,275
役員報酬	0	5,601,850	0	5,601,850	343,000	0	0	5,944,850
給料手当	32,927,485	34,435,621	0	67,363,106	5,829,854	0	0	73,192,960
賞与引当金繰入額	550,134	1,755,248	0	2,305,382	34,383	0	0	2,339,765
福利厚生費	8,748,044	13,895,964	0	22,644,008	616,083	0	0	23,260,091
賃金	0	40,020,066	0	40,020,066	13,479,192	0	0	53,499,258
会議費	593,827	120,771	0	714,598	391,461	0	0	1,106,059
旅費交通費	1,813,105	1,416,748	0	3,229,853	2,237,254	0	0	5,467,107
通信運搬費	1,105,937	2,916,147	0	4,022,084	184,866	0	0	4,206,950
減価償却費	915,605	3,807,413	0	4,723,018	312,969	0	0	5,035,987
消耗什器備品費	0	2,299,350	0	2,299,350	0	0	0	2,299,350
消耗品費	3,751,898	6,512,585	0	10,264,483	852,194	0	0	11,116,677
修繕費	1,286,086	9,528,450	0	10,814,536	114,151	0	0	10,928,687
印刷製本費	1,197,577	11,946	0	1,209,523	116,009	0	0	1,325,532
燃料費	8,557	58,012	0	66,569	14,892	0	0	81,461
光熱水料費	772,788	35,660,341	0	36,433,129	710,070	0	0	37,143,199
貸借料	17,521,220	2,255,081	0	19,776,301	4,954,543	0	0	24,730,844
保険料	158,887	674,744	0	833,631	15,725	0	0	849,356
諸謝金	3,804,519	5,643,713	0	9,448,232	2,304,623	0	0	11,752,855
租税公課	1,885,854	9,511,975	0	11,397,829	2,629,441	0	0	14,027,270
支払負担金	11,138,558	62,511	0	11,201,069	837,895	0	0	12,038,964
支払助成金	21,240,000	864,290	0	22,104,290	1,949,681	0	0	24,053,971
委託費	14,575,367	92,034,541	0	106,609,908	2,855,831	0	0	109,465,739
支払利息	64,538	60,572	0	125,110	4,501	0	0	129,611
雑費	429,132	263,396	0	692,528	63,204	0	0	755,732

管理費	0	0	0	0	0	9,134,603	0	9,134,603
役員報酬	0	0	0	0	0	343,000	0	343,000
給料手当	0	0	0	0	0	2,105,249	0	2,105,249
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	103,151	0	103,151
福利厚生費	0	0	0	0	0	398,397	0	398,397
旅費交通費	0	0	0	0	0	59,304	0	59,304
通信運搬費	0	0	0	0	0	61,078	0	61,078
減価償却費	0	0	0	0	0	171,676	0	171,676
消耗品費	0	0	0	0	0	111,968	0	111,968
修繕費	0	0	0	0	0	221,752	0	221,752
燃料費	0	0	0	0	0	1,172	0	1,172
光熱水料費	0	0	0	0	0	70,652	0	70,652
賃借料	0	0	0	0	0	3,019,176	0	3,019,176
保険料	0	0	0	0	0	11,937	0	11,937
諸謝金	0	0	0	0	0	7,500	0	7,500
租税公課	0	0	0	0	0	347,448	0	347,448
支払負担金	0	0	0	0	0	1,498,663	0	1,498,663
委託費	0	0	0	0	0	543,746	0	543,746
支払利息	0	0	0	0	0	12,100	0	12,100
雑費	0	0	0	0	0	46,634	0	46,634
経常費用計	124,489,118	269,411,335	0	393,900,453	40,851,822	9,134,603	0	443,886,878
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,925,772	△ 5,136,711	0	△ 12,062,483	3,017,986	△ 1,895,620	0	△ 10,940,117
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,925,772	△ 5,136,711	0	△ 12,062,483	3,017,986	△ 1,895,620	0	△ 10,940,117
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
固定資産売却益	0	0	0	0	0	68,526	0	68,526
有価証券売却益	0	0	0	0	0	68,526	0	68,526
経常外収益計	0	0	0	0	0	68,526	0	68,526
(2) 経常外費用								
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	68,526	0	68,526
他会計振替額	0	2,159,646	0	2,159,646	△ 2,159,646	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,925,772	△ 2,977,065	0	△ 9,902,837	858,340	△ 1,827,094	0	△ 10,871,591
一般正味財産期首残高	△ 223,495,573	107,701,573	0	△ 115,794,000	△ 12,853,665	276,752,527	0	148,104,862
一般正味財産期末残高	△ 230,421,345	104,724,508	0	△ 125,696,837	△ 11,995,325	274,925,433	0	137,233,271
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 533,680	0	0	△ 533,680
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 533,680	0	0	△ 533,680
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	18,808,442	998,688,224	0	1,017,496,666
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	18,274,762	998,688,224	0	1,016,962,986
III 正味財産期末残高	△ 230,421,345	104,724,508	0	△ 125,696,837	6,279,437	1,273,613,657	0	1,154,196,257

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・償却原価法
その他の有価証券
時価のあるもの・・・時価法
時価のないもの・・・総平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産・・・定額法で行っている。
リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によって行っている。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・県派遣職員等に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上する。
- (4) リース取引の処理方法
「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の運用指針」に準じた会計処理によるものとする。ただし、重要性の乏しい所有権移転外ファイナンス・リース取引に関しては賃貸借処理を行っている。
- (5) 消費税等の会計処理について
消費税等の会計処理については、税込処理によるものとする。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	977,461,826	541,000	57,000	977,945,826
定期預金	16,152,300			16,152,300
普通預金	3,605,174			3,605,174
償還差額積立預金	2,780,700	57,000	541,000	2,296,700
小 計	1,000,000,000	598,000	598,000	1,000,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	6,284,419	1,208,347	1,699,500	5,793,266
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	4,061,284			4,061,284
環境改善積立資産	6,000,000			6,000,000
草の根国際協力活動支援積立資産	14,747,158		533,680	14,213,478
収支差額変動準備積立資産	20,344,785	0	19,991,000	353,785
小 計	51,437,646	1,208,347	22,224,180	30,421,813
合 計	1,051,437,646	1,806,347	22,822,180	1,030,421,813

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	977,945,826	(977,945,826)	(0)	-
定期預金	16,152,300	(16,152,300)	(0)	-
普通預金	3,605,174	(3,605,174)	(0)	-
償還差額積立預金	2,296,700	(△ 461,300)	(2,758,000)	-
小 計	1,000,000,000	(997,242,000)	(2,758,000)	-
特定資産				
減価償却引当資産	5,793,266		(5,793,266)	-
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	4,061,284	(4,061,284)		-
環境改善積立資産	6,000,000		(6,000,000)	-
草の根国際協力活動支援積立資産	14,213,478	(14,213,478)		-
収支差額変動準備積立資産	353,785	(1,446,224)	(△ 1,092,439)	-
小 計	30,421,813	(19,720,986)	(10,700,827)	-
合 計	1,030,421,813	(1,016,962,986)	(13,458,827)	-

- 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	9,994,215	7,649,096	2,345,119
リース資産	19,683,130	13,244,404	6,438,726
合 計	29,677,345	20,893,500	8,783,845

- 5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(基本財産)

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公募公債 20 年第 2 回	99,954,000	100,920,000	966,000
日本高速道路保有債務返済機構第 28 回	100,130,000	108,600,000	8,470,000
利付国庫債券 20 年第 9 2 回	40,081,600	43,124,000	3,042,400
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	49,849,500	53,925,000	4,075,500
利付国庫債券 20 年第 9 4 回	29,835,200	32,475,000	2,639,800
愛知県公募公債平成 19 年度第 2 回	299,912,000	328,350,000	28,438,000
利付国庫債券 20 年第 9 3 回	99,432,000	107,850,000	8,418,000
利付国庫債券 20 年第 11 3 回	10,242,526	11,572,050	1,329,524
福岡市公募公債 20 年第 4 回	99,044,000	110,870,000	11,826,000
利付国庫債券 20 年第 12 8 回	49,821,000	56,405,000	6,584,000
日本高速道路保有債務返済機構第 138 回	99,644,000	111,870,000	12,226,000
合 計	977,945,826	1,065,961,050	88,015,224

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
センター支援事業補助金	広島県	0	29,945,976	29,945,976	0	—
ウクライナ避難民支援助成プログラム助成金	(公財)日本財団	0	2,097,000	2,097,000	0	—
留学生地域交流事業助成金	(公財)中島記念国際交流財団	0	360,000	360,000	0	—
地域国際化協会連絡協議会研修助成金	地域国際化協会連絡協議会	0	31,860	31,860	0	—
多文化共生研修助成金	(一財)自治体国際化協会	0	23,120	23,120	0	—
	小計	0	32,457,956	32,457,956	0	
合 計		0	32,457,956	32,457,956	0	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金 額
経常収益への振替額	
寄付の目的である事業の実施による振替額	533,680
合 計	533,680

- 8 その他

(1)リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産...執務室デスクトップPC一式、コピー機等である。

財 産 目 録
令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金 現金 普通預金	手元保管 広島銀行県庁支店 広島銀行県庁支店 広島銀行県庁支店 広島銀行県庁支店 広島銀行西条支店 広島銀行西条支店 広島銀行西条支店	運転資金として 運転資金として 運転資金として(企業等) 運転資金として(県民支援) 運転資金として(活躍支援C) 運転資金として 運転資金として 運転資金として	239,586 99,938,964 (13,934,678) (643,457) (65,001) (7,954,049) (76,735,425) (269,154) (260,300) (76,900)
			<現金・預金計>	100,178,550
	未収金	広島県	公益目的事業である広島県立広島国際協力センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う利用制限等に係る減収分及び対策費負担金に係る未収金である。	10,527,955
		広島県	公益目的事業である医療通訳ボランティア・災害多言語支援センターボランティア育成支援業務委託に係る未収金である。	2,745,314
		(独)国際協力機構 中国センター	公益目的事業である建物管理業務及び研修事業委託に係る未収金である。	3,494,839
		へいわ創造機構ひろしま	収益目的事業であるグローバル未来塾inひろしま運営管理業務委託に係る未収金である。	3,141,717
		東広島市	収益目的事業である東広島市多文化共生事業推進業務委託に係る未収金である。	2,205,010
		研修員等 計38件	公益及び収益目的事業である宿泊室利用料及び管理費である。	1,319,054
			<未収金計>	23,433,889
	前払金	広島県社会福祉協議会等 計5件	公益目的事業に係る福祉総合サービス保障保険及び年間購読料に係る前払金である。	260,419
		(特非)NGOひろしま等 計2件	収益目的事業である令和4年度草の根国際交流助成金及び収益目的事業であるクオカードの前払金である。	282,650
			<前払金計>	533,069
	立替金	(独)国際協力機構 中国センター・嘱託員等	JICA棟宿泊利用料及び雇用保険料労働者負担分等の立替金である。	240,724
			<立替金計>	240,724
	流動資産合計			
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	愛知県公募公債等 計10件 保管:SMBC日興証券(株)ほか ※内訳は「財務諸表に対する注記」に記載。	満期保有目的で保有し、運用益を公益目的事業及び管理費の財源として使用している。	977,945,826
	定期預金	広島信用金庫本店	満期保有目的で保有し、運用益を公益目的事業及び管理費の財源として使用している。	16,152,300
	普通預金	広島銀行県庁支店	旧塩本基金特別会計に係る有価証券取得時の購入差額	3,547,700
		もみじ銀行広島中央支店	旧塩本基金特別会計に係る有価証券取得時の購入差額	57,474
	償還差額積立預金	普通預金 広島銀行県庁支店	基本財産(有価証券)の償還差額積立金	2,296,700
			<基本財産計>	1,000,000,000
特定資産	減価償却引当資産	普通預金 広島銀行西条支店	既存の備品買い替え時の財源とするために積み立てている資産として管理している。	5,793,266
	ベトナム研修員支援 記念活用積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	外国人研修生の支援事業の財源として管理している。	4,061,284
	環境改善積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	施設の管理運営及び研修環境、生活環境の改善に資するための経費の財源として管理している。	6,000,000
	草の根国際協力活動 支援積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	NGO活動に対する支援事業の財源として管理している。	14,213,478
	収支差額変動準備 積立資産	普通預金 広島銀行県庁支店	法人財務の健全な運営に資する資金に充てる財源として管理している。	353,785
			<特定資産計>	30,421,813

その他固定資産	電話加入権	082-541-3777 等5回線	事務所内で利用できる固定電話の権利として管理業務に使用している。	734,128
	敷金	(株)フジタ(受益者) (大阪市北区堂島二丁目1番16号) 三菱UFJ信託銀行(株)(信託受託者) (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	管理業務に使用している。 事務所(ｸﾘｽﾀﾙﾋﾙ6F) 26,444,400 円 駐車場 (ｸﾘｽﾀﾙﾋﾙB1F) 126,000円	26,570,400
	什器備品	東広島市鏡山3-3-1 事務室ウイルス対策サーバ等 計6台	公益目的保有財産であり、研修部実施事業に使用している。	2,345,119
	リース資産	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際交流事業の用に供している。	6,438,726 (3,433,518)
		東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式 CPルームPC及び自習室サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。なお、執務室デスクトップPC一式は共用財産であり、うち80%は公益目的保有財産として、同事業の用に供し、20%はその他の事業の用に供している。	(3,005,208)
		<その他固定資産計>		36,088,373
固定資産合計			1,066,510,186	
資産合計			1,190,896,418	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	職員等	職員等給与・賃金・福利厚生費等	7,517,162
		㈱ディスコ	留学生支援業務に係る委託費	5,920,200
		中国電力㈱	建物に係る電気料	1,984,093
		広島県	留学生定着促進事業委託業務に係る精算返戻金	967,595
		リコーリース㈱等 計57件	公益目的事業および収益目的事業に係る電話料金及び消耗品等	5,200,626
			＜未払金計＞	21,589,676
	未払法人税等	広島県, 広島市, 東広島市	法人税等	121,000
			＜未払法人税等計＞	121,000
	未払消費税等	広島東税務署	支払消費税等	4,101,400
			＜未払消費税等計＞	4,101,400
	預り金	職員等	源泉所得税・住民税・雇用保険料・社会保険料等	923,261
		研修部	社会保険料等	944,140
			＜預り金計＞	1,867,401
	賞与引当金	県派遣職員・職員 計10名	令和5年6月に支給する賞与のうち、支給対象期間が令和4年度に帰属する見込額として計上	2,442,916
			＜賞与引当金計＞	2,442,916
		リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年以内のもの
	東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式		ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年以内のもの	1,526,999
	CPルームPC及び自習室サーバー一式			
			＜リース債務計＞	2,671,065
流動負債合計				32,793,458
(固定負債)	リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年を超えるもの	2,356,556
		東広島市鏡山3-3-1 執務室デスクトップPC一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年を超えるもの	1,550,147
		CPルームPC及び自習室サーバー一式		
			＜リース債務計＞	3,906,703
	固定負債合計			
負債合計				36,700,161
正味財産				1,154,196,257

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記「2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載しているため記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,519,133	2,442,916	2,519,133		2,442,916

IV 參考資料

1 公益財団法人ひろしま国際センター設立趣意書

近年の国際化には目をみはるものがあり、さまざまな領域において国際化の波が押し寄せています。また地方においても、円高、貿易自由化、帰国児童生徒の増加など国際的枠組みの中で発生する問題は、既に地域での日常生活に与える影響も大きくなりつつあり、今や、国際化、国際交流の意識なくしては、今後の地域の発展や県民生活の安定・向上を図っていくことがむずかしいような状況になってきています。

本県は日本一の移住県であり、古くから留学生を受け入れ、また、世界最初の被爆都市広島を擁することから外国人の往来も多く、加えて海外と経済交流が活発であるなど、国際交流に関しては、多様な交流ルートと実績を持っています。本県としては、これらの実績をもとに諸外国との依存関係を深めながら、地域の発展と活性化を図るために、今後一層国際化、国際交流を積極的に推進していく必要があると考えます。

この推進にあたっては、県民一人ひとりが主役であるとの認識のもとに、関係者が相互に連携して長期的な展望に立ち計画的かつ積極的な取組みを行う必要があると存じます。

そこで、このたび県、市町村、企業、交流団体等が一体となり「財団法人ひろしま国際センター」を設立して、全県レベルの国際化を積極的に推進し、21世紀にふさわしい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりを目指したいと考えています。

また、設立に当たっては関係各位に御出えんのお願いや賛助会員として御参加いただきたいと考えていますので、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 公益財団法人ひろしま国際センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ひろしま国際センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、県民の国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、新しい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流活動の振興
- (2) 国際交流についての相談
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究
- (4) 国際協力の推進
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島県から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載するよう指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理及び運用)

第7条 この法人の財産の管理及び運用は、会長が行うこととし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会に報告しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

（事業報告及び決算）

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（1）事業報告

（2）事業報告の附属明細書

（3）貸借対照表

（4）損益計算書（正味財産増減計算書）

（5）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

（6）財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出し、第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（1）監査報告

（2）理事及び監事並びに評議員の名簿

（3）理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

（4）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 会長は、第1項及び前項に掲げる書類を毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

（公益目的取得財産残額の算定）

第11条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

（評議員）

第12条 この法人に、評議員3人以上7人以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

（1）各評議員について、次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又ウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

（2）他の同一の団体（公益法人を除く。）の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15条の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

4 会長は、評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第12条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（報酬等）

第15条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第17条 評議員会は次に掲げる事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

（議長）

第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により選出する。

（定足数）

第21条 評議員会は、評議員の過半数が出席しなければ開催することができない。

（決議）

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第23条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第24条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第25条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員及び理事のうちからその評議員会において選出された議事録署名人2人がこれに記名押印するものとする。

第6章 役員

(役員の設置)

第26条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 13人以上18人以内

(2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を会長とし、2人以内を副会長とし、1人を専務理事、1人を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員の選任)

第27条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第28条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第29条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) 理事会に出席し、意見を述べること。

(3) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了後又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第31条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第32条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会の決議によって別に定める額の報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事は、その職務を行うために要する経費を支給することができる。

3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

(損害賠償責任の免除)

第33条 この法人は、一般法人法第198条で準用する第114条第1項の規定により、同法第111条第1項の損害賠償責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員等の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会で定める以外の規則の制定、変更及び廃止
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長を理事会の議長とする。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第28条第5項に規定する理事の職務の執行状況の報告については、適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

第42条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第9章 会員

第43条 この法人の目的に賛同した個人、団体、企業を会員とすることができる。

- 2 会員に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 委員会

第44条 この法人は、事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 3 委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(合併等)

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議を経て、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることが

できる。

- 2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第14章 補則

(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の会長は、高木一之とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
石井 耕二、奥村 和徳、佐藤 利行、島本 泰吉、高本 孝、長崎 邦彦、橋本 康男
- 5 この法人の最初の理事及び監事は次に掲げる者とする。

(1) 理事

会長 高木 一之

理事 城納 一昭、黒沢 幸治、和田 行司、渡辺 邦男、上田 みどり、加藤 裕史、嘉本 雄二、
喜多川 寛、下坊 和幸、谷村 武士、中村 治、西谷 元、信末 一之、村田 民雄、角倉 博志、
木坂 俊治

(2) 監事

山本 敏昭、佐藤 亮二

附 則

- 1 この定款は、平成31年4月1日から施行する

3 役員名簿

令和5年7月1日現在

職 名	氏 名	所 属
会 長	武 田 龍 雄	広島経済同友会代表幹事
副会長	吉 原 誠	マツダ（株）専務執行役員
〃	玉 井 優 子	広島県副知事
専務理事	川 上 俊 幸	（交流部に常勤）
常務理事	西 田 敏 啓	（研修部に常勤）
理 事	池 田 智 子	安田女子大学学長補佐
〃	上 田 みどり	広島経済大学名誉教授（ひろしま国際交流サミット議長）
〃	植 野 実智成	広島商工会議所専務理事
〃	金 子 慎 治	広島大学理事・副学長（グローバル化担当）
〃	金 光 義 雅	広島県市長会・広島県町村会事務局長
〃	川 上 武	広島信用金庫理事長
〃	谷 史 郎	（公財）広島平和文化センター副理事長
〃	中 川 智 彦	広島ガス（株）取締役常務執行役員
〃	深 町 心 一	（株）広島銀行取締役常務執行役員
〃	藤 村 秀 之	（株）もみじ銀行取締役執行役員
〃	皆 本 恭 介	中国電力（株）取締役常務執行役員地域共創本部長
〃	村 田 民 雄	特定非営利活動法人NGOひろしま理事長
〃	山 本 慶一朗	広島経済同友会国際委員会委員長
監 事	菅 坂 典 子	税理士
〃	長谷川 信 男	広島県商工会連合会専務理事

五十音順（会長，副会長，専務理事，常務理事を除く）

理事：18名 監事：2名（敬称略）

4 評議員名簿

令和5年7月1日現在

氏 名	所 属
木ノ元 陽子	(株)中国新聞社編集局次長(兼)報道センター長 (兼) S E L E C T 編集長
倉 本 道 正	(公財)東広島市教育文化振興事業団常務理事
栗 原 あゆみ	広島県地域政策局国際・平和推進担当部長
小 林 仁 志	福山商工会議所専務理事
佐 藤 利 行	福山市立大学理事長兼学長
高 橋 裕 和	(一社)広島青年会議所理事長
谷 本 康 成	マツダ(株) コーポレート業務本部総務部部長

五十音順 評議員：7名(敬称略)

5 ひろしま国際センターが募集する寄附など

(公財) ひろしま国際センターの事業経費は、基本財産の運用益やメンバーシップ(会員)会費のほか、皆様からいただいた各種の寄附金により賄われています。その主なものは以下のとおりです。

(1) 基本財産への寄附

当センターの基本財産に組み入れ、その運用益は将来にわたり国際交流等、各種事業の財源として活用されます。

(2) メンバーシップ(会員)

個人会員と団体会員があり、年会費はそれぞれ次のとおりです。

〔会費〕個人会員 1口 2,000円/年 ※ 外国人留学生は1,000円/年

団体会員 1口 10,000円/年

メンバーシップ(会員)にご加入いただきますと、センター機関誌(年4回発行)の送付等により、センターが実施する各種事業などの情報を提供させていただくほか、個人会員には「会員カード」をお送りいたします。

(3) 県民支援留学生奨学金(外国人留学生支援の会)

県民の皆様からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口5千円/年)

いただいたご寄附を合わせ、留学生1名当たり月額3万円の奨学金を1年間支給いたします。(72口(36万円)で1名の留学生に1年間奨学金を支給することができます。)

(4) 企業等協力留学生奨学金

企業や団体からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口37万円/年)

いただいたご寄附1口につき1名の留学生に、月額3万円の奨学金を1年間支給するもので、企業・団体の「冠奨学金」的な制度です。

なお、ご協力いただいた企業・団体と、奨学金の支給を受ける留学生との交流会を年2回開催し、相互に交流を深めていただきます。

(5) 草の根国際協力基金募金

県内で地道に国際協力活動をしている民間団体(NGO)の支援を目的とする基金造成のための募金です。いくらからでもご寄附いただけます。

(6) その他事業費、運営費への寄附

この他、チャリティ事業の収益金や香典返しなど、いくらからでもご寄附いただけます。

- ・いずれのご寄附も随時受け付けております。
 - ・当センターは、公益財団法人(特定公益増進法人(所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる法人))に認定されているため、当センターへの寄附については、税法上の特例措置を受けることができます。
 - ・県内主要金融機関からの振込手数料は無料となっております。
 - ・メンバーシップ(会員)会費については、口座振替による納入も受け付けております。
 - ※ 詳しくは(公財)ひろしま国際センター交流部までお問い合わせください。

今後、より充実した事業を実施していくために、皆様からのご支援・ご協力をお願いいたします。

6 令和5年度企業等協力奨学金支援企業・団体

(令和5年7月1日現在)

企 業 名	企 業 名
マツダ株式会社	一般財団法人多山報恩会
医療法人社団ヤマナ会	株式会社あじかん
株式会社アスティ	株式会社ウッドワン
オタフクホールディングス株式会社	株式会社シンギ
株式会社第一学習社	株式会社中国新聞社
中国電力株式会社	株式会社中電工
西川ゴム工業株式会社	広島ガス株式会社
株式会社広島銀行	一般財団法人広島国際文化財団
広島信用金庫	広島電鉄株式会社
株式会社広島東洋カープ	株式会社プローバホールディングス
株式会社マツダE&T	マツダエース株式会社
マツダロジスティクス株式会社	三島食品株式会社
株式会社メンテックワールド	株式会社もみじ銀行
株式会社モルテン	株式会社いとや
国際ソロプチミスト広島	一般社団法人広島県医師会
株式会社福屋	株式会社中国放送
株式会社テレビ新広島	広島テレビ放送株式会社
株式会社広島ホームテレビ	

合計 35企業・団体

(口数順／50音順・敬称略)



(公財) ひろしま国際センター交流部
〒730-0037
広島市中区中町8番18号
広島クリスタルプラザ6階
TEL : (082) 541-3777
FAX : (082) 243-2001
Mail : hic@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : 広電袋町電停から東南に徒歩5分。平和大通り沿い(北側)

(公財) ひろしま国際センター研修部
〒739-0046
東広島市鏡山3丁目3番1号
ひろしま国際プラザ内
TEL : (082) 421-5900
FAX : (082) 421-5751
Mail : hicc@hiroshima-ic.or.jp
交通手段 : JR西条駅からJRバスで約15分。水源地前下車後、(広島中央サイエンスパーク内) 徒歩約12分。

ホームページURL

<https://hiroshima-ic.or.jp>

Facebookもチェック 

<https://hiroshima-hip.or.jp> 《ひろしま国際プラザ(研修部)》

冊子名称 : ひろしま国際センターの概要(令和5年度)
発行者 : (公財) ひろしま国際センター
発行年月 : 令和5年7月

(公財) ひろしま国際センター メンバーシップ(会員) 入会のお願い

(公財) ひろしま国際センター(HIC)の各種運営事業は、主として会員の皆様から頂戴する「メンバーシップ(会員)会費」と「基本財産の運用益」により賄われています。

HIC事業に参画し、ご協力を頂けるメンバーシップ(会員)を募集しています。HIC事業の継続・拡充のため、メンバーシップ(会員)への加入について、ご理解とご協力をお願いします。

年会費

個人 1口 2,000円(外国人留学生は1,000円)

団体 1口 10,000円

有効期間 会費を支払った日から1年間

